

平成 20 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 3 月 18 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成20年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成20年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成20年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成20年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
議案第 5 号 平成20年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 6 号 平成20年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 7 号 平成20年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 8 号 平成20年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 9 号 平成20年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 18 号 夕張市特別会計条例の一部
改正について
議案第 19 号 夕張市医療費給付に関する
条例の一部改正について
議案第 20 号 夕張市後期高齢者医療に関
する条例の制定について
議案第 21 号 夕張市国民健康保険条例の
一部改正について
議案第 22 号 夕張市介護保険条例の一部
改正について
議案第 23 号 夕張市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正について
議案第 24 号 夕張賃貸住宅条例の全部改
正について

議案第 26 号 指定管理者の指定について
及び市政執行方針、教育行政執行方針に対
する大綱質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 これより平成 20 年第 1 回定
例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

新山議員

山本議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、議案第 1 号ないし第 9 号、議案第 18 号ないし第 24 号、議案第 26 号、以上 17 議案一括議題といたします。

本案につきましては、先に市長から平成 20 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、高橋議員、山本議員、角田議員であります。

それでは、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、ただいまから先に提案されました平成 20 年度市政執行方針を中心に関連する各政策事業等について大綱的に質問をさせていただきます。

昨年の財政再建団体移行後、1 年が経過いたしました。この 1 年、厳しい再建計画の中にあって重い負担が市民生活にものしかかり、人口流出も想定以上の速さで進んでしまい、特にこれからの本市を担う年代層の減少が目立ち、それに伴う高齢化率の割合が大きくなっていくなど、今後においてなお当初計画では予想でき得なかった現実が待ち受けていると思われまます。

藤倉市長も市長就任から間もなく 1 年が経過いたしますが、この間、市政執行の任を担った市長の苦渋・苦難も大変なものであったと推察をいたします。

平成 20 年度、市長にとりまして初めての市政執行方針に基づきまして、私ども議会といたしましても私を含めまして 3 名の議員が代表で大綱的な質疑を通し、評価すべきものはしながらも、相違がある点については議論を深めながら、再生夕張を願いともに歩む気持は共通しておりますので、今議会、市民に少しでも将来展望が見える前向きな市長のご答弁

を期待するものであります。

初めに、市政執行方針と行政運営について 3 点にわたり質問をいたします。

先の今定例市議会初日、平成 20 年度市政執行方針、藤倉市長にとりまして市長就任後初の執行方針を打ち出されました。冒頭触れましたとおり、昨年 3 月の財政再建団体後丸 1 年、さらには本市では例のない 7 名もの候補が乱立し、全国区となった市長選から間もなく 1 年。本市の 1 年を振り返るに当たりあまりにも激動の日々が続き、市長におかれましては様々な思い・苦悩が今日まであったと推察をいたしますが、今定例市議会では再建計画 2 年目に当たる平成 20 年度の予算執行に伴う市長の方針を見極めていく重要な議会となり、まずはこの 1 年、市長の公約や所信表明等を通して、そこには達成でき得なかった公約や事業など多くの課題が残ったのではないかと思います。それらをどう新年度執行方針へ結び付けたのか、ここではそういった意味で初めにこの質問をさせていただいて、平成 20 年度に対する市長の考えを我々としても確認をしていきたいと思いますので、この 1 年の市政運営の総括、自己評価等を含めまして伺いするものであります。

また、この 1 年の総括をした上で、先にも述べた平成 20 年度の市政執行方針を策定されたとは思いますが、それぞれ掲げられている各施策、事業についてその中でも市長が掲げる最重要課題、最優先課題は何であるのか。このことは、執行方針の文面だけでは判断がつきませんので、少し具体的な考え、方針を打ち出していただくとともに、藤倉市長が掲げるビジョン、カラーというものをこの議会を通じ広く市民にも発信していただきたい。これが今議会の最大の関心ごとでありますし、今後の市政運営、事業にもつながっていくものだと思います。

本市の再建計画は、単に夕張だけの問題ではなく、全道・全国の自治体においても高い関心を持たれており、今後においてこの計画を進めるに当たり、市政運営の動向が大きな注目へとつながっております。これらを踏まえ、市長の手腕を市民も様々な思いの

中で見守っておりますので、新年度に懸ける具体的な思い、お考えをお聞かせ願います。

3 点目に、行政執行、機構等についてであります。この問題も特にこの 1 年あまりにも深刻な問題でありました。昨年度末の職員の大量退職後、一時はどうなるかと思われましたが、何とかこの 1 年厳しい職員体制の中で行政運営を維持されてきましたが、引き続き深刻な問題であることは言うまでもありません。

市長も、事あるごとにこの職員体制については述べられてきておりますし、市政執行方針の中でも「行政サービスの維持確保を図るためには、適切な行政体制が必要不可欠である」と示されております。確かに予想だにできなかったこの 1 年の職員退職により、再建計画に伴う職員数も平成 19 年度ベースでは 134 名の計画に対しまして、現在は 113 名と、既に大きく下回り、依然厳しい状況にせめられておりますが、ただ職員が足りない、足りないということではなくて、実際にどの部門が必要でどういう人材を確保しなければいけないのかなど、このことを具体的に示さなければ、他に要請するにしてもそれこそ適切な行政体制確保にはつながっていかないのではないのでしょうか。

特にこの職員問題については、全道市長会の中でも他の首長さんが協力要請を投げかけていただいて、その後本市としてはどのような対応をされてきたのか。新年度を間もなく迎えるに当たっての深刻な問題として捉えているわりには、その成果、取り組みがまったく見えませんので、早急を要する課題としてお示し願うとともに、現在この厳しい職員体制を支える上で大きな原動力となっているのは、各方面から出向されている職員の力は計り知れないものがありますが、それぞれの出向機関、出向者の残りの年月等を考えましたときに、今から今後を見据えた体制作りや職場間における引継ぎ業務等も、新年度においては大きな行政執行、体制の中での課題となるのではないのでしょうか。

本市におきまして、1 月よりグループ制を導入

するなど行政運営の効率化、向上に向けた取り組みもされてきておりますが、平成 20 年度、今後において市長を先頭にこれからの行政運営を乗り越えていくための行政執行、機関等についてお伺いいたしまして、1 件目の質問とさせていただきます。よろしくご答弁をお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、高橋議員の質問にお答えします。

初めに、市政執行方針と行政運営であります。この 1 年の市政執行・運営を総括しますと、353 億円の赤字額を 18 年間で解消する初年度であり、市民の皆様の不安・不信・不満の気持ちを察しながら、市政運営に取り組んでまいりました。

私の使命は申し上げるまでもなく、市民生活を守ることであり、また、1 日も早い夕張市の再建であります。財政再建計画の実質初年度である 19 年度におきましては、市民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、計画に基づく行財政運営に努めてまいりました。

行財政運営の中で、計画と実際の執行が一致するよう、いかに調整を図っていくかが計画の遂行にとって最も重要なことであると認識をしており、計画策定後に生じた課題などに対応するため、歳入歳出の状況も見極めつつ、道・国にもこの夕張市の状況を伝え、その対応についても協議をしてまいりました。また、計画変更など所要の調整を行ってきたところであります。その結果、本年度は財政再建団体として果たすべき計画どおりの赤字額の解消が図られる見込みであります。

財政再建団体となってこの 1 年、全国の皆様から夕張に対するご支援・ご声援をいただき、どれだけ市民が勇気づけられたことか計り知れません。本当に感謝をいたしておるところでございます。

また、この 1 年は市民主役の「ゆうばり再生市民会議」が立ち上がり、地域の身近な生活環境の改善から始まり、徐々に環境問題、福祉問題、そして観光開発など、こういうテーマの下に、新しい夕張づ

くりの思いをお互いに語り合い、行動につなげるなど、地道ながら着実な活動を展開しております。すばらしい市民活動であると、私は感激をいたしてるところであります。

総括しますと、この 1 年は全国の皆さんのご支援とご声援に元気付けられながら、夕張市民が財政破綻という突然の出来事に対して、冷静さを取り戻し、平常心で自立に立ち上がっていただいたことが何よりの強みであります。市民と行政との協働がまさに始まった 1 年ではなかったかと反省しているわけでございます。

さて次に、市政執行方針における各施策の具体化と重要施策、そしてビジョン等についてお話を申し上げます。

「生き生き、元気、夕張」、この実現をスローガンに、私は市民が安心して安全で暮らせる環境を目指しております。それには、まちづくりに主体的な姿勢を持った市民の皆さんが、市内外の人たちと経済、文化などの様々な交流を通じて地域を活性化していくことが何よりも重要であります。市民の自立意識とは、自分の住むまちの将来の姿を考え行動していくことであります。

行政は、市民との協働により全力を挙げてその実現に取り組まなければなりません。その具体化に向けて、当面取り組む課題としては三つございます。

まず一つ目は、「安全・安心のまちづくり」であります。このために、医療機関との提携による救急搬送確保などの地域医療体制の整備や、妊産婦検診の無料検診回数の増加、社会福祉協議会が行う人工透析患者の市外病院通院移送事業の支援、救急資機材の整備、市民・ボランティアの除雪活動の支援、「ふれあいサロン」の活動など、市民間の交流の場づくりの支援を行ってまいります。

二つ目は、「市民との協働によるまちづくり」であります。

「ゆうばり再生市民会議」の活動の推進と支援のほか、地域や町内会、ボランティアとの対話と連携を一層深め、市民のパートナーとして市民とともに

まちづくりを推進をしていきたいと考えております。

三つ目は、「企業誘致と地域活性化によるまちづくり」であります。

道内企業を中心とした企業誘致の推進に取り組むほか、市内既存企業を始め、夕張にゆかりのある人がいる企業との意見交換を通じ、夕張の強みは何か、また、何がさらに必要なのかという分析を行うとともに、可能な限りの環境整備に努めてまいります。また、「ふるさと納税制度」が創設される予定であることを見据えて、夕張への支援拡大と、それに基づく市民生活などの支援を行っていくとともに、四季を通じた継続的なイベントによる人口交流の拡大を図られるよう、市民、商工業者、NPO 法人との情報共有と連携に努めてまいります。

こうした取り組みを通じて地域の再生、すなわち「生き生き、元気、夕張」の実現を図っていく所存であります。

以上、私の考え方としてこのように思っております。

また、次に質問のありました行政執行、さらには機構等についてお話を申し上げます。

昨年、職員の大規模な退職後、本年度に入っても職員の退職が止まらず、2 月末においては消防職を除き既に 14 名が退職しております。専門技術職員や知識経験を有する職員の育成など、市民の行政サービスを担う安定した行政執行体制の確立が喫緊の課題となっております。

これまで、北海道などからの人的支援を受けながら、住宅、上下水道管理などの専門職員と、健康保険、税務などの知識経験を有する職員の確保やさらなる事務事業の見直しなどを進めてきたところであり、本年 1 月にはグループ制を導入し、組織の動態化と職員の協働性の向上などを図りながら、行政執行体制の確保に努めてきたところでもあります。

現在、市におきましては専門職員等が十分に育っていない分野があることから、引き続き北海道などの支援をいただきながら、自立した行政執行体制を早期に確立していかなければならないと考えており

ます。また、グループ制につきましても導入後間もないことから、未だ十分にそのメリットが生かされていないことから、各課の業務体制や課題などをさらに検証しながら、その効果の発現に努めていかなければならないと考えているところであります。

市といたしましては、市民が安心して暮らせる行政サービスの提供が可能な体制を基本として、引き続き専門職などの人材育成に努めるとともに、行政執行体制の整備に向けた検討を精力的に進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、再質問をさせていただきますか。

3 点にわたっておりますので、1 点 1 点整理をしながら再質問をしていった方がわかりやすいかと思っておりますので、まず初めに 1 点目のですね、この 1 年の市政運営に当たる総括。これは、自己評価も含めてということでご質問させていただきました。

今、市長の方からいろいろと 1 年の総括を含めて述べられましたけれども、これは特に既に 1 年がこれ経過をしてきて、間もなく新年度体制に入ろうとしております。もちろんこれは、今までのことはいろんな見方、市民間の中でも我々議会も含めていろんな見方はあろうかと思えます。それはそれとして、今後にはこれは期待をするしかありませんので、平成 20 年度以降ですね市長の手腕に期待するものであります。

そういう中で、私が見るこの 1 年の中でですね、市長が特に今年に入ってから少し精力的に大きく変わってきたのかなというふうに見受けられます。それは特に、総務省なんか 1 月、3 月と 2 回ばかり足を運ばれて、夕張の現状の話や今後に向けた課題・難題の話もされております。

そういう中で、1 月の部分は結構、我々議会も通して話も見えてきたのですが、先般 3 月 7 日ですか、総務省に市長がお一人で行かれました。この

ことは非常に我々も評価しておりますけれども、この当たりの部分がもう少しですね明確に見えてこない。やはりいろいろ聞いている話では、1 月に行かれたときも年に 2 回、少なくとも総務大臣の方から夕張問題を含めて今後の協議をしていく場を、同じテーブルにつくということも言っていた、そのような話も聞いておりますけれども、3 月に行かれたときにこの辺の具体論の話を含めて、先般ちょっと私、行政・・・何だあれば、市長何だったかあれば、初日の日ですか、初日の日のときに質問確かしたと思うんですけどもね、少しこの辺詳しくですね、もう少しお聞きしていきたいと思っておりますので、まずこの辺をお願いしたいと思います。

それとやはりこの 1 年、今ですね市民に対しては不満、不信等々あったかと思う。1 日も早い再建に向けて達成をしていきたいと、そういう決意も含めて述べられたと思えますけれども、やはりこれ私、12 月議会等も含めて市長にも相当やり取りの中で話をさせていただきましたけれども、やはり選挙公約を通した市長の公約の実行という部分では、やはり達成がこの 1 年ちょっと難しい部分が非常にあったのかなというふうにも思われますので、この辺も検証しながらこれは来年度に向けた課題、新年度に向けたというふうにはですね受けとめておりますけれども、もしその辺ですね何かご自身の中でこれがしたかったけれどもいろんな障害があった、こういうものが壁だった、そういう部分があればこの際ちょっとその辺もお聞きしておきたいと思っておりますので、まず 1 点目についてそのあたりをお聞かせいただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高橋議員の質問にお答えします。

まず最初に、ちょうど 1 年がたちました。市民の皆様には大変申し訳ありませんけれども、この 1 年私なりにいろんな意味で動いてまいりましたが、やはり一回り、1 年たってみないと環境、それから交渉する相手、もろもろがよく見えなかった部分があり

ますが、大変ご迷惑を掛けました。

1 年がたちました。そこで今私がやっております、今高橋議員の質問の中で特に総務省との関係を一言申し上げますと、やはり今夕張は財政再建下で、これは申すまでもなく国の管理下にあるわけです。国の管理下の一番の交渉先は総務省と心得ておりますので、できるだけ北海道と総務省と夕張市、この三つの関係のパイプが詰まらないように、同じ温度差で、逆に言うと夕張の思いが道にも伝わり、国にも伝わっていくという、そういうことを配慮しながら動きました。特に、3 月の総務省の訪問は、これはちょうど皆さんご承知のように、3 月度は特別交付税が確定する時期でありまして、夕張としては何としてもこの特別交付税を増額してもらいたいという思いが根底にありました。

しかし、訪問しましたのはそれだけの話では。それで、まず三つありました。

一つは、冒頭言いました財政再建計画の初年度 19 年度、夕張市民の皆さんのご理解と努力、場合によっては我慢によって何とか 1 年目の赤字額解消ができます、ほぼできますという報告。

これにあわせて、このように夕張市民が頑張っております。ですから、国においてもこの夕張市の状況をご判断いただき、まだまだやることがたくさんあり、いわゆる初年度は市民の我慢の上に立った達成です。2 年目はこういうわけにはまいりません。そういう意味で、ぜひ今年度の特別交付税についてのご高配を願いたいというのが二つ目。

三つ目は、スウィミングセンターが崩落しまして、テレビ報道で全国に流れました。国としても道としても大変、報道のすさまじさに心配をしております。いったい夕張どうなんだろう、どう対処するのかと。これもはっきり言いまして、財政再建計画の中にこの修理とかもろもろの費用は一切含まれておりません。

ですから、これにつきましても、先手といたらおかしいですけれども、先手必勝ではありませんけれども、特に総務省の幹部、それから総務大臣にお願

いをしてきたところであります。これが 1 点目。

2 点目、私自身が 1 年間やってきてその総括を、何ができ何ができなかったと、こういう端的なご質問ではないかと思いますが、これも冒頭に申し上げました。市民の皆さんには申し訳ありませんが、1 年間一生懸命やりました。でも、やはり人間に対してですが不慣れというか、状況の不十分な点があったりかなり皆さんの期待に応えられなかった点があるかと思いますが、しかし私なりに動いたことは、まずこの夕張市を全国の皆さんに、夕張市の市民が立ち上がっている姿を見てもらいたい、頑張っしてほしいということ。それから企業誘致。これも全国の皆さんにどうか夕張で企業を誘致して、夕張で事業を興してください、拠点を出してください、こういう叫びを東京、大阪を始め、各地区でやりました。

しかし、残念ながらそう簡単に企業というのは動くものではありません。そういうことは十分承知であります。まず第一弾としては夕張の実態と夕張の地域の利便性、これを訴えてまいりました。結果的に、去年は東京・大阪からの企業の進出はありませんでしたが、ただ 1 年間を振り返ってみますとそういう運動も含めて、もちろん中小基盤整備機構の応援もありまして、夕張に問い合わせのあったのが、80 件以上の企業から夕張に問い合わせがありました。

しかし残念ながら、やっぱり企業進出にはそれなりの条件があります。進出する側の条件、また市としての条件。破綻した夕張が企業が来てくれるということに対して条件があるのかと、しかしやはり夕張市としても現在夕張におられる企業との関係、それから環境問題、騒音とかいろいろな問題があります。そういう問題で、残念ながら双方の調整がつかなかったという結果であります。しかし、この 80 件のうちに土地を購入してくれるそういう企業ではなく、今ある夕張のほかの土地を借りるとか、また夕張で商売をするとか、そういうことは 4、5 件実績が挙がっております。そういうことで、企業誘致に奔走したということ。

そういうようなことが、総括という何でござい

ますが、私がやった。ただ、一番のことは今年、今年ですねこれらの経験を生かしながら、本来やるべきこと、市民の皆さんと公約したこと、これを実施に移していきたい。特に、私が選挙のときに言いました。「私は大きな耳を持っています。大きな耳で、市民の皆さんの声を聞く」と、こういうことを掲げております。これが今年やるまず第一は、内輪に向けて、夕張市に向けては大きな耳で市民の皆さんの意見を聞く。外に向かつては、大きな口で夕張を宣伝する。こう言いました、私はセールスマンですと、夕張市のトップセールスマンということを自称しましたので、その実現に最大の力を発揮したいと考えております。以上です。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 再質問の中で少しちょっと見えてまいりました。大変、今後に懸ける期待も含めて私も期待しております。

1 年を振り返りまして本当にいろいろな、市長も大変だった部分はあろうかと思えます。今のお話の中ででもですね、これずっと議会なんかを通してやはり表に向けた発信という部分は市長はやはり、今までのですね民間出身の手腕を通してですね、やはりそういった部分の技術というか、そういった部分は非常に高く我々も買っておりますし。ただ、やはり当初から懸念されていたこの行政手腕。行政経験がないということが、どこまで財政再建の中でですね、やっていけるのかなというのが、これは我々もそうでしたし、市民も含めてこれは一つの不安材料でもありました。

結果として、やはりいろいろな部分でですね、やはり我々見ててもいづい部分もありました。しかし、やはりこの 1 年まずたった中でですね、今後の中ではやはりそろそろこの行政手腕というものもですね、もう経験がないとかそういった部分もですね、やはりなかなか通らない部分もあろうかと思えますし、やはり一緒になってこれは、我々も含めて取り組んでいかなければいけないと思えますけども、とにかくこの行政手腕を期待をしていきたいと思えますの

で、まずこの 1 点目についてはですねこのあたりで終って、2 点目の市政執行方針における各施策の具体化、最重要ビジョン等についての部分であります。

実はこれは、今議会というか私の質問の中ではやはり最大の部分の一つのテーマでありまして、この部分少しやはり再質問の中でやっていかなければいけないのかなと思います。

市長の方からもですね、各政策について今年度、新年度体制における 3 本の柱といいたまいますか、そういうものを今、答弁の中で述べられました。

質問の中でも私しましたが、当初よりやはり予想だにしなかったこの人口の減少によりまして、当初計画では予想つかない部分が相当大きくやはりあったと思います。これは今後、やはり考えるに年数が経過をしていけばいくほど、やはり次世代へ向けた方々を含めて相当やはり大きな負担につながっていくのも確かなのではないのかなというふうに考えます。

しかしながら、当然これは今再建中の中でありますから、今後も道・国のですねご支持を仰ぎながらですね、やっていかなければいけないのはわかりますが、やはりこの計画の部分をですね、市長も先般のコメント等の中でもですねやはりこのままでは将来像がつかないということで、やはり返済額の縮小や期間の短縮ということも視野に入れていると、このような発信もされておりますけども、私もやはりこの辺はですねきちっと今一度見直していかなければいけない時期にも差し掛かってくるのではなかろうかと思っておりますけども、まずこのあたり市長としてのお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 大変に難しい、また重要なお質問でございます。なぜかといいますと財政再建計画、その後に係る根本的な質問でございます。

まず一つは 353 億、18 年間で返済する、そういう財政再建計画が初年度は達成できましたが、残り 17 年間という長い長い期間があります。さて、それが

今の夕張市の状況下の中で果たして最後まで完遂できるのかということが、これは誰しも、逆に言うと誰にも予測のつかないことであります。何とならば、条件がどんどん変わってまいります。社会が、世界が動いてまいります。初年度でさえ、いろいろな計画と実行との乖離がありました、差がありました。それを埋めてきました。

したがいましてこれから先、今議員がおっしゃるように、まず一つは夕張市の人口が激減しております。何とかこれを、言葉は適切ではありませんけども、夕張市の人口の流出を食い止めなければ、また増を図らなければ。これが財政再建計画の果たしていく中の一番の私はかなめ。人口が減ってしまって再建が可能なのか、人口が減って借金が返せるのかということでもあります。ですから、この人口維持、それから増を何としても考えていかなければならない。その政策を打っていかなければならないと思っています。そして、私はこうと思っています。これは夕張市民の願いであり、叫びであります。353 億のこの負債を何とか縮小しよう、縮められないのか。それから、18 年という期間を何とか短縮できないのか。また逆に言うと、353 億を何とか縮小しよう、期間を何とか、18 年を縮めようと、こういう市民の叫び、願い。

そういうものを前提として、その中でさてそれではどういう方法があるのだろうか、こういう策を講じていかなきゃならん。これは、一長一短に出るものではありません。夕張市の財政再建計画、350 億 18 年、縮める策はこれですなんていうものはありません。

だから何をするか、だからどうして返していくのか、返せるのか返していくのか、これを年次ごとに努力していかなければ、今 18 年先のことを私はここで語ろうとか、18 年先のことをこうするとは申しません。1 年 1 年です。去年できました、今年も、今 10 億数千万返さなければいけません、借金。それはあります。しかしながら、私は借金を返すこと、もちろんこれは夕張市として国とまたは世間に公表し

ていることです。ですから、それは最大の努力を皆さんでしましょう。

けども、借金返す前にまず夕張市民がいるということです。逆に言うと、夕張市民がいるから借金が返せるのだ、言葉を替えますと。ですから、私は夕張市民の生活を最優先とした行財政執行を今年もやっていくと。そういうことを私は決意をし、そういう構想に向けて今、努力をしているところであります。

こんなところでした。以上であります。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 これは非常に、市長もおっしゃったとおり重要なこれは問題だと私も認識しております。確かにこれは当初やはり、先ほども言ったのですけども、我々もこれは計画を当時入れた議員としましてでも、やはり計画を承認した際と現在とでは大きく様変わりしている部分が多々あると思うのです。それは先ほど言った人口の減の部分の話とかです。ね、予想だにつかなかった事業、例えばこの間のようなああいう思ってもいかなかった事故性のものにつながるような崩落事故とかです。ね、そういったものも含めてやはり予想だにつかなかったものが多々出てきている。そういう状況の中で、やはり今市長がこれは 1 年 1 年見極めてやっていかなければいけない。これはまったくそのとおりだと思います。

ただやはり、今一度この再建計画、これは夕張にとっても将来においてですね大きなこの計画というものがずっと積み残っていくわけでありますから、次世代、これからの方々に向けた市民生活の安定性ということを考えるならば、これ以上市民生活の支障は妨げられない。逆に言うと、歳出の部分はこれ以上負担をかけられないと思うのです。

そういう部分を考えますと、やはり今後においても計画では見切れなかった部分、計り知れなかった部分、多々あると思いますから、こういった部分やはりですね市長が当然これ先頭を切って、1 年 1 年というのであれば平成 20 年度、新年度にかける思いですとか、平成 20 年度以降どうしていかなければい

けないのか。この辺をですねもう少し具体性を示していただきたいなと、私は思うのです。

その辺もう少し、この部分ちょっとお願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私は、ただいま申し上げましたように 1 年 1 年努力をしていく。しかし、私は道や国にも話しているのは、こういう話をしております。

計画立てたことが、今のいろいろな変化があります。例えば、予想もしなかったスウィミングセンターの崩落だとか住宅が破壊するとか、またいろいろな問題があります。それは予算に組んでいないのです。組んでいないことが起こったらどうするのか。できっこありませんでしょう。

だから私は、計画は尊重します。夕張市が決めたのです。計画は尊重するけども、計画に組まれていないことが起こった場合、これは道と国と修正をしよう、場合によってはその部分の計画変更をしますよと。そういう交渉が可能ならば、そういう交渉をするという前提で私は市長としてこの 1 年間の計画を推進していきます。そういうことであります。これは誤解があったら困りますけどもね。

計画を無視ではありません。計画を尊重するけども、計画外のことが起こります。それについては、それらについての解決をその都度やってまいりましょうということです。

いかがでしょうか。以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 まったくそのとおりだと思います。このことについては今、市長の方からも少し前向きな部分。私もこれ、計画は当然尊重しながらも、やはり修正、あるいはこの計画変更というものが可能であればですね、前向きに進めていかなければいけないと思いますし、当初計画の中では予想だにできなかった部分、いっぱい出てきておりますからね。そういったことを考えれば、国や道に対してもですね、この辺を明確にしていく必要性が、私は既に出てき

ているのではないかと思いますから、市長もこれは同じ考えだと思いますので、ぜひともこれは新年度に向けた大きな課題としてぜひともやっていただきたい。ましてや、先ほども言ったとおり総務省の中でも年 2 回、夕張の問題を協議していただけるという場を作っていたのであれば、もちろんこういう場を通して、もちろん道にも含めて力強い要請をしていただければと思っておりますので、これは期待をしておりますし、これは市民総意の願いだと私は思っておりますので、この部分については私ども議会としても一体となって取り組んでいかなければいけない大きな課題と思っておりますので、この部分については市長の前向きなこれからの活発的な行動を期待するものであります。

それと、3 点目の行政運営、執行等についての問題であります。この部分については、いろいろやはりこの 1 年大きく行政内も様変わりをしてしまいました。

退職者もこれだけ大幅に出るという、これこそ本当に予想だにできなかった出来事かと思えますし、一番心配されていたこれ以上職員が減っていくとなったら果たして本当に行政運営が維持できるのかなという部分が本当に、途中心配もされました。ましてや、昨年末の部分では、この 3 月の時点で二十数名も辞めるのではというショッキングな数字も出たりなんかもしましたが、何とか各グループ長等、またこれは市長のお力もあったのでしょけれども、いろいろと職員間部分にやはりいろいろと調整なり、話もされて何とか引き止めにも至った経過があるのではないかと思います。もちろん、まだまだこの問題については大変厳しい現状かと思えますけども、その中で私先ほど質問した中で、職員間の問題の中で全道市長会の問題に触れさせてもらったのですが、このこと先ほどの答弁ではちょっと触れられていなかったのかなと思いますので、このことをもし市長でなくても・・・、市長ですねやはり、全道市長会の中でのこれはいろいろと要請事を含めたことですから。この辺ちょっと詳しく教えていただけ

ればと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 全道市長会にございまして、全道の市長会の皆さんも夕張市の行政、特に職員数の早期退職につきましては非常に心配をしていただきまして、夕張に対しての支援ということのお話も再度ありました。

具体的に言いますと、職員が、去年の話でね、年度末には 27、8 名、相当職員が退職される。もう夕張は行政が機能するには大変だろう。できる限り市長会としても支援をしたい、支援ということは人的派遣についての思いもあつての支援をという話もございました。

私は、去年のその市長会の段階においてそういう有り難い話を受けましたけども、しかし私はその当時、今もそうですが、まず夕張市の行政を動かす、簡単に言うと役所を担う人はやはり夕張市に今いる職員、この職員の方々を何とか早期退職を慰留する。夕張に残って頑張ってもらう。同じ夕張人同士でないかと、こういう気持ちが私は、その方が激しく沸いており、また逆にあの時点で 27 名辞めるという職員の情報があるので、全道の市長会に頼んで何名かの人たちを要請にもらうことにしたと、こういうことになったら今夕張に残って職員としてこれからどうしようか、夕張で頑張ろうかと、そう思っている方々の背中を叩くような、押すような、あなたがいなくても全道からこれだけの応援が来ます。これはとんでもないことだ。そこで私は、全道市長会に対しましてはご好意は有り難い。しかし、今夕張にいる職員を私は慰留しているのです。私事になりますけども、役所の皆さんに、それぞれグループごとに私が直接に対応しまして、とにかく残ってくれと。あなた方がいなくなったら、この夕張どうするのだと。もっとひらった話すると、私も親子三代夕張。若い人が今、辞めようとしている。あなたのお父さんやお母さんや皆さんが守った夕張を、あなたは去るのですか、大変失礼な言い方ですけどもね。

そのようなことも含めて、説得に努めました。結

果、今現在、想定された大きな人数ではなくて、残念ながらしかし 4、5 名の方が出ておりますけども、残ってもらいました。

そういう意味で、話を結論付けますと全道市長会には「今頑張りますから」ということで、具体的な人的派遣の要請とお願いはしておりません。

今、現状のところはそういうことで、目一杯頑張ろうということに相努めております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 今ですね、この職員の問題については確かに市長がおっしゃったとおり、いろいろと職員の中でもですね、昨年末から今年にかけていろいろと悩まれた時期とかそういう部分を考えますとですね、そういったときに逆にいろいろな他の協力要請をしていくのは果たしてどうなのかということかと思います。確かにそのことは、市の職員体制のことを考えれば当然そうだと思います。

ただ、市長会の問題については聞くところによると、昨年来からいろいろと話が出ているようですし、私が今回聞きたいのはもしこういった要請が他の首長さんが協力的にしていっているとするならば、夕張としてのスタンスということも明確に示していかなければ失礼に当たるのではないかなと。せっかく全道の首長さんがいろいろなことを考えていただいて、夕張支援を含めて考えていただいている。そこには、今当然ご承知のとおり全道含めて各自治体もどこも厳しい状況の中で、本来であれば夕張市に職員なんていうような状態にはならない各市町村もあろうかと思いますけども、その中でもそういうことを取り上げていく、まさしくこれは夕張支援につながっていく。市長会の中でもそういった意味で捉えてくれているのかなというふうに思うのですけれども、ただやはり今の市長の気持ちがそういうふうなことがあったとするならば、やはり早めにそういったことを市長会を通してきちんと伝えるなり、逆にこういう今状況なのだということがですね、やはり全道の首長の中でも逆に夕張の理解とか現状というものを見極めていただいていたのでは

ないのかなと思います。

私ちょっとこれは、なぜこの市長会の部分こだわるのかといいますと、ずっとこの話が聞いていたわりには今もう 3 月になって、間もなく新年度を迎えるに当たって、全然この話が本当に見えてきていなかった状況で、一方ではだけでも要請もしている云々という話も聞いていたのだけれども、まったく夕張の明確なスタンスが見えてこない。そういう部分にちょっと疑問もあったものですから、やはりこの部分は先ほど質問でも言ったとおり、まず市として、市長としてどう今、適材適所における人材確保がほしいのか、逆に言うと今は先ほど言った諸般の事情でやはり職員をまず、今、諸事情いろいろあるからもうちょっと待ってくれとかですね、そういうことをきちんと伝えないと、相手があることですから失礼につながっていくと思いますので、その辺踏めて今一度ちょっと再質問していただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 付け加えます。私は、立場を明確にしていないわけではありません。こういうふうに明確にしています。

すでにご存じのように、東京、それから愛知県からも夕張に支援に来てくれています。私は、非常に今の夕張市の市長として態度がでかいとおっしゃられればそれまでですけども、冒頭言いましたように夕張市の職員の方々が残ってもらうことが何よりも最優先、その説得。ただ、夕張の状況をよく勘案されて、夕張に応援を出します、東京もそうです、夕張に応援に行きます。失礼ですが、先様から夕張に応援を出す、またそのことが自分たちの勉強にもなるのだ。夕張の支援と、自分たちの市の勉強になる。だから派遣をしたいということについては、喜んで応援を願っております。ただ、今の段階、議員もおっしゃるように全道の市長会に対しては大変礼を欠いた部分があるかもしれませんが、こちらから何の部分何名というようなことは今、まだ申し上げてはおりません。

ただ、本当に困っております。そこで一言、皆さんにご理解いただきたい、市民の皆さんにご理解いただきたいのは、今、夕張市の職員は大変な状態にあります。我慢してくれ、残ってくれという市長の方が申し訳なくて。なぜかと言うと、今のは若い人ばかりではありませんけど、30 代、40 代の子育て、何かとお金がかかるその職員の方がご存じのように年収を 3 割カット、こういう中で果たして子育てができるのか、生活ができるのか。そして、いったいその改善のめどがあるのか、いつまで頑張ったら、いつになったら今言う待遇改善ができるのかと、これが明確に市長としては答弁できない状態。これは市長が決められませんから。

今言う財政再建計画という重いものの中で、どうやってそれをはねのけていくか。時間がかかります。しかし何とか頑張ってくれ、そういうことを今、市の職員に申しております。

ですから、議員さん始め、市民の皆さんにわかっていただきたいのは、本当に職員は大変な状態にあります。ですから、何としても早くこの処遇を改善しなければいけないということを答弁の中で付け加えさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、ちょっとお待ちください。

市長、ちょっと確認しますが、今、年収で 3 割と言われましたけど、そのことで確認してよろしいですか。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 職員の年収ベースでは、平均して 3 割と言われておりますけども、年齢層が高い管理職クラスになりますと 4 割というふうになっております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 いずれにしてもこの職員問題について、これ今、間もなく新年度体制を迎える中でですね、市長もいろいろと、職員のいろいろ、苦しみですとかそういった部分含めてですね今、気持ちも含めて伝えられましたから。それで、先ほど私質問

でもさせてもらったのですけども、やはり今、多くの出向者の方々来られております。そういう中で、本当に今そういった方々の力添えいただいてですね、夕張市の今、行政運営が何とか維持もできている、また一つの原動力にもなっているのは、これは言うまでもない。

そういう状況の中で、それぞれが当然これ、帰られる年数等々考えたときに、この部分ですね行政、今後残る職員の中で意識づくりですとか体制強化も含めてなのですけど、この部分を視野に入れて新年度は動いていかなければいけないと思うのですね。それとあと私、再三市長にも言ってきた部分で、行政機構のあり方の部分で市長のブレーンも含めて、これは内外含めてなのですけどもね、市長のブレーンづくりもされたらどうだとかということもかねてからも言ってきておりますし、もしこれ新年度体制の中で大きな何か動きが果たして出るのか、機構上の中で。これはまだもちろん発表できないものはあるかと思いますけども、もしそんなお考えがあるのかどうか。それと今言った出向者の問題も含めて、あわせてその辺もちょっと再質問させていただきたいと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 本年度、ご承知のようにグループ制を導入しましたので、大きな機構の改革は考えておりません。ただやはり、適材適所ありますので、今まだここではお話できませんが、若干の組み替えをして、効率的な動きをしていきたい。

それから、議員が再三進言いただきます市長のブレーンと言いますか、どういう政策を、政策を練る段階においてそういうブレーンを用意したらいかかということについては、本当に有り難いご提案で、検討しながらそういう支援体制と言いましょか、政策体制を早急に確立したいと思っております。

それから、先ほどのちょっと付け加えますが、大変大事なことなので。やはり、全道の市長会に対してはこちらの事情もありますが、全道の市長会に対

して今、支援については話が戻りますけども、やはり市の状況を話し、場合によってはまたいろいろご相談いただけるようなそういう関係にしていきたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。今、ちょっと再質問の中での出向者に対しての対応というか、いなくなったときの対応面というのは回答は出てこなかったのかなと思うのですけども、これはこれでまた機会あるごとに私も、いろいろな場面がありますから、また質問させていただければと思いますけれども、ただ市長会の問題も今、前向きな市長の考えも出てきましたので、これは今年で終わったわけではありませんから、引き続き事あるごとにこういった場面を通して、夕張の現状、そういったものを訴えていくべきだと思いますし、必要に応じて職員の部分も、やはりこういう部分が実際今、足りないんだと、そういう夕張の現状を伝えながら、他の首長さんにもわかっていただくというのも、他市町村を巻き込むという意味で、巻き込むというのはいい意味ですよ、夕張の現状もわかっていただくという部分では、近隣市町村を巻き込むということは、これは夕張にとっても良いことと判断しますので、引き続きそういった要請をしていっていただきたいと思いますし、また機構上の問題ですね。この辺については、当然グループ制、1 月にされましたから大きな機構の動かしはないと判断しております。若干の動かしはあるということで、もちろんこれは今、伝えられないと思いますけども、ただ私は人事権という部分では、市長ご自身がある程度市長の動かしやすい形の中で、まさしくそれこそ適材適所、そういった部分を見極めて配置をするのが私はベストだと思っておりますから、市長も 1 年間いろいろと職員間を見られてきたと思います。その中で、やはりどういう適材適所がこれから望ましいのかということ、最終的には市長ご自身の決断で決められるのが一番、私はベストかと思っておりますので、こういったものも新年度体制の機構と言いましょか、適材適所の配置の中で期

待をしながら、この 1 件目の質問は終らせていただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 先ほどの答弁の中で、給与の部分についての訂正をさせていただきます。

はい、副市長。

●副市長 羽柴和寛君 先ほど、職員の給与の関係。それで私、正確さをちょっと欠いておりましたので、再度ちょっと修正を申し上げたいと思いますけれども、職員の給料でいきますと平均 3 割減になっております。俸給表上ですね。

それで、年収ベースでいきますと、平均では 4 割減ということになっておりますので、この辺ちょっと修正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 この件についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは 2 番目の企業誘致についてどうぞ。

●高橋一太君 それでは、2 件目の質問に入させていただきます。企業誘致について、2 点にわたってご質問いたします。

初めに再生に向けた誘致活動について、ここでは現在、市民の多くも注目をされております石炭産業に伴う露天掘り開発の現段階での考えと今後における諸課題等について、特にお尋ねをしていきたいと思ひます。

再建団体入り後、市民生活、人口流出等、本市を取り巻く状況は今なお厳しい日々が続きまして、再生のかなめとなる企業誘致も大きな成果には至らず、このことは先ほども市長言っておりましたけれども、市長にとりましても選挙公約、市長就任時からの最大の公約として挙げておりますけれども、現段階では未だ大きな実績にはつながっていないのが現状であります。

このような状況の中、今かつて石炭産業で栄えた本市を再び新石炭産業、露天掘り事業を通して、再生夕張への起爆剤への動きが進められているようでありまふけれども、既に数社が本格的な実施に向

けて取り組みをされているようであります。

この露天掘事業を際するに当たっては、今後さまざまな諸課題が待ち受けているのも事実で、一つには鉱業権の制度、権利についてであります。鉱業権については、試掘権、採掘権の二つに分類されております。本市においては、採掘権の所有を今日まで更新をしてきたところでありますが、この採掘権の更新時期が聞けば本年 9 月に迫ってきておるということでありまふから、現在の夕張市の再建中の本市にとってどう対応されていくのか。

さらには、この事業を本格的に行う際、国に対して鉱業権設定の出願、許可というものが必要であり、かつ鉱業権と地上の諸権益との調整等のため、出願地の知事、いわゆる道との協議というものも必要であります。いずれにしても、市独自の判断ということにはならないのが現状であるのも確かであります。

また、これらの事業を進める上でもう一つ重要な課題は、事業区域周辺の騒音、水質汚染等の生活環境を損なわないための環境保全対策も最大の条件として挙げられます。このほかにも様々な諸課題、難題が予想されてくると思ひますが、私としては再建計画、この計画は計画としながらも、この企業誘致展開や後ほど質問する地域活性に向けた取り組み等については、本市としては真の夕張再生をつくりあげていく上で、思い切った発想、展開をすることが今の夕張には必要であると考えまふし、大きな期待の持てる事業へとつながっていくのではなからうかと思ひております。

そのためにも、市長にとって大胆な発想、取り組みというのは、これは我々議員もですね、これらに向けて取り組みを一丸となつてしていかなければならないと思ひております。そのことがこれからの夕張再生へ向けた大きな形につながっていくものだと信じておりますし、まずは市長の現段階でのこれらに向けた、再生へ向けた誘致活動における現状のお考え、また予想される諸課題についてお伺いをいたします。

またあわせて、企業誘致を展開するに当たりまして今日まで様々な取り組みもされてきたと思いますけれども、このあたりの経過状況と新年度以降の具体的な取り組み、そういったお考えについて市長の前向きな発想、考えについてお尋ねをいたしまして 2 件目の質問といたします。

よろしくご答弁のほど、お願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは企業誘致、特に今、議員からご指摘がありました石炭産業推進について、まずお話を申し上げます。

夕張市は、当時の炭鉱会社が撤退する際に、鉱業法による鉱業権について引き継ぐ形で取得し、現在 48 鉱区の採掘権を所有しているところであります。このような状況の中、現在、ただいまお話ありましたように複数の企業から本市が所有する採掘権の譲渡、また石炭の試掘などの要望や照会がきているところであります。

採掘権は、鉱業法により事業の着手が義務づけられているものでありますが、市が採掘権を保有することにより、一面地域の乱開発防止などに資することであることから、これまで事業着手延期の期限が来るたびに延期の手続きを行ってきたものであります。次の延期の期間は、ただいまご指摘の本年の 9 月までとなっております。それまでに、採掘権の取り扱いについて一定の結論を出す必要があります。

再建団体である夕張市としては、市が事業主体となって事業を行うことは今現在、考えられないことであり、事業実施に要する費用やインフラなどの要所の環境整備にかかる費用の負担がまことに困難な状況を踏まえての対応が必要となってきます。

市としましては、まずは市民の居住環境の保護などの公益性を最優先に考えているところであり、産業、経済の振興もさることながら、今後については監督官庁である北海道経済産業局とも連携をとり、採掘権を今、保有する場合のメリットまたはデメリットや活性の活用の可能性を含め、これは非常に大事なことであり、市民の皆様の意見を聴きながら早

急に対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、企業誘致のこれまでの経過と今後の取り組みについてであります。誘致の問い合わせいただいた企業は、会社によって夕張立地への取り組み方針に温度差はありましたが、当方としてはそのニーズに答えるべく、適地の紹介や相談を真摯に受けとめました。しかし、先ほど申し上げましたように事業展開の方針から進出の実現には至らなかったものが多くありました。

適地の紹介や相談を受ける中で、工業団地以外にも市内の様々な空きテナントや空き店舗の有効活用を考えている中小の事業者にもいたことから、今後こうした事業者の誘致にも積極的に対応を講じていきたいと考えております。

あわせて新年度に向けて、より多くの立地実現に向けて、こちらからのアプローチを随時行ってまいります。その具体的な方法については、まずは 2 月に実施したように道内の主要企業を定期的に回り、夕張の PR と夕張の企業への誘致や立地に関する情報交換を続けてまいります。

あわせて、企業との接触のみならず・・・。

〔「わからない、そこ」と呼ぶ者あり〕

〔「静粛に願います」と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 休憩取りますか。

若干休憩いたします。

午前 1 1 時 4 2 分 休憩

午前 1 1 時 4 6 分 再開

●議長 加藤喜和君 休憩前に続き、会議を開きます。

なお、企業誘致について要旨が二つありまして、1 点目の石炭鉱業推進に係る部分については答弁をしていると思いますので、2 点目の今後における企業誘致の具体的な取り組み等について、最初からご答弁お願いしたいと思います。

市長。

●市長 藤倉 肇君 大変失礼いたしました。資料の混線でありました。

それでは、次に企業誘致に関する活動につきまして、これまでの取り組み状況とこれからの立地促進に向けた取り組み方針を述べさせていただきます。

まず、昨年 7 月と 9 月に中小企業基盤整備機構の協力のもと、企業誘致のための夕張 PR の場として、「がんばれ夕張、企業立地応援セミナー」が東京、大阪でそれぞれ開催をされました。私もプレゼンターとして出席し、夕張の事情とがんばる夕張を宣伝し、夕張への理解と企業の進出、参加者の知人友人、取引企業への PR、並びに夕張市の応援をお願いしたところであり、夕張の PR には相当の役割を果たせたと考えております。

今年に入ってから、道外のみならず地元の道内から足固めをし、先月 2 月に私自ら大手商社の道内支店を訪問し、取引企業の紹介を依頼し、また夕張再生のための貴重な提言もいただいております。今後とも道内の主要企業を回り、夕張の PR と夕張への協力をお願いしていきたいと考えております。

企業誘致、進出の状況ですが、既に進出いただいている企業である株式会社アクリフーズ様の工場増設と、シチズン夕張株式会社様の新工場の着工予定があります。このほか、財政再建団体入りを表明した平成 18 年 6 月以降では、先ほどお話しした問い合わせが 85 社、その中から実際に進出し市内で活動している事業者が 5 社となっております。また 19 年度のみでみると、問い合わせ事業者数は 37 社、うち進出実現は 2 件となっております。問い合わせいただいた企業は、会社によって夕張立地への取り組み方針に温度差はありましたが、当方としてはそのニーズに応えるべく適地の紹介や相談を真摯に引き受けておりました。しかし、各社の事業展開の方針から進出の実現に至らなかったものが多かったと考えております。

適地の紹介や相談を受ける中では、工業団地以外にも市内の様々な空きテナントや空き店舗の有効活用を考える中小の事業者もいたことから、今後こう

した事業者の誘致も積極的に対応策を講じてまいりたいと考えております。

あわせて新年度に向けては、より多くの立地実現に向けて、これらからのアプローチを随時してまいります。その具体的な活動方法については、まずは 2 月に実施したように道内の主要企業を定期的に回り、夕張の PR と夕張への企業誘致や立地に関する情報交換を続けてまいります。

あわせて、企業との接触のみならず、他の行政機関や各種団体、企業などの夕張出身者などの夕張に縁のある人たちと意見交換を開催し、夕張再建のためのアドバイス、アイデアをいただく場を積極的に設けたいと考えております。このような場を通じて、参加者の経験と知識をもとにした意見と提言の吸収に努め、夕張のまちづくりや市民活動の参考にしていきたいと考えております。

また、既存企業の発展も地域振興には不可欠であります。このことから、市内の既存企業との交流会を開催することなどを通じ、密接かつ積極的なフォローアップを図り、また商工会議所等の連携を取りながら、地元企業の振興を側面から支援していきたいと考えております。さらには、財政再建下においてもできる限り企業進出の環境整備を図ることも大切であると考えます。

今後、賃貸住宅の法人契約を可能にする夕張市賃貸住宅条例の改正案を提出をしております。これから対応可能なところから各種インフラの諸条件を見直し、環境の充実をできる限り進めてまいりたいと考えております。

このような新規企業の立地促進と既存企業との振興に対する適切な対応が、市内の人口増加と元気な企業の増加につながり、市内はもとより市外からの雇用や観光客などの増加、ひいては地域の再生につながるものと考えております。

私は、企業の誘致に当たっては、あらゆる機会を通して夕張が札幌や新千歳空港と隣接していることや、夕張の市民は元気に頑張っていることを PR して、夕張の企業立地の優位性を理解してもらうよう

努力をしているところであります。今後とも、中小企業基盤整備機構、北海道、夕張商工会議所等とも協力し合いながら、夕張と関連のある企業、夕張に縁のある方や多くの市民からの情報の提供をお願いすると同時に、市議会議員の皆様のご協力もお願いし、共同で引き続き企業誘致の実現に努めてまいり所存であります。失礼しました。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 それでは、この 2 件目の企業誘致について、これも大きく 1 点目、2 点目と分かれておりますから、それぞれ再質問していった方がわかりやすいと思いますので、まず 1 点目の先ほどの石炭産業に伴います露頭炭の関係の話なのですが、これ、ここ数日の中で報道でも出されておりますけれども、各紙面にも出ておりました。美唄の方でも三井鉱山がですね、石炭の新しい鉱区を今、開発する方針を固めたということで、実は市長のコメントなんかも出ております、明るいニュースだと。

「夕張での露天掘はそう簡単にいかない面もあるが、石炭が見直され注目もされてきたのはいいことだ」ということで語られております。今回この質問の中で、先ほどいろいろな制約においてとか制度において今後の諸課題、むしろそういう観点で答弁されてたと思います。ただ、やはりここでお聞きしておきたいのは、現段階市長としてですね、市長としてのあくまでも考えはどうなのか。まずこの諸課題はいろいろと今後に待ち受けているにせよ、やはり市長としてはこの再生に向けた夢ある企業誘致活動について果たしてどうなのかな。取り分け、この石炭産業のこの露頭炭の部分は具体的にこうやって出てきておりますのでね、この辺やはり市長としてやっていきたい考えがあるのか、はたまたやはり断念せざるを得ないのかも含めて、現段階でのまずその辺のお考えをちょっと明確に聞いておきたいなと思いますので、まずお願いします。

●議長 加藤喜和君 ただいまの企業誘致については、若干昼食休憩に入りますと思いますが、このまま続けたいというふうに思います。

市長。

●市長 藤倉 肇君 現段階での私の考え方、思いを少々述べます。

夕張は申すまでもなく石炭のまち、炭都として 100 年続いた夕張であります。ですから、石炭については市民の皆さんも、もちろん私自身も全国の皆さんも夕張と石炭は切っても切り離せない思いがあるわけでございます。その中で、現実問題として今、冒頭申し上げました採掘権を夕張市が所有し、48 鉱区を持っております。

さて、この採掘権の鉱業権の期限がこの 9 月にきております、更新するかどうか。その中で、このところ世の中、今の石油に対するエネルギーから石炭がまた脚光を浴びてまいりました。その中で、夕張市が持っているこの採掘権をどうするのか。これは、財政再建計画の中では夕張は新しい事業をしてはならん、そういう項目があるのはご存知のとおりであります。しかしこれを、地下に眠っている石炭を何とか活用して夕張市の再生に役立たせられないものか、また、前々夕張市長も先のことを考えて当時としては非常に異例なやり方で、または方法でこの採掘権を夕張で取得して持ち続けているわけであります。ですから、私は非常に難しい、これも私は専門家ではありませんけれども、ももろもろの情報によると、今採掘をしておるところはいわゆる露天掘りと言われて比較的石炭が採りやすいような状況下にあるというようなことも伺っております。

しかし、夕張の場合は炭鉱の深い 1,000 メートル近い炭鉱の坑道を有するそういう採掘現場が非常に多い。または、一部露天掘りにしても今の環境では近くに水源池がある、近くに石炭の歴史村がある。そういうものと併合といいますか、そういうものをバックに抱えたそういう状況下にある。しかし、私は今現在こう思っております。何らかのいい方法で、これはこれからですね、何らかのいい方法で、またはいいパートナーがいれば。こう言いますのは、夕張市はそういう事業体をしないということになっております。今現在法では。しかし、これももし脚光

を浴びて、石炭自体にね、そうするとそのもの自体を、また法そのもの自体も変えようとするものが出るのではないか。または、今言う良きパートナー、夕張市と組んで石炭を掘って、そういうパートナーが出てくるのではないか。そういうことを考えますときに、これは慎重に判断しなければいかん。

もちろん、ご承知のように石炭を掘るということになる、環境問題とかいろいろなことがある、資金もいる。しかしながら、私はそういうことをどのようにクリアすれば夕張市で採掘ができるのかということも専門家の皆さんの意見を聞きながら勉強したい。最後は、これはやっぱり市民の皆さんの意見、市民の皆さんの意見によって私は決すべきだと。これは一市長の考えとかでなく、夕張市の長い歴史とこれからの歴史の中で見誤ったら大変なことになります。ですから、市民の皆さんのお考えも十分に聞きながら、9 月という時期が迫ってますけども何とかつないでいきたい。

ですから、もっと簡単に言うと失礼なのですがね、今の時点では何とか9 月を更新したい。夕張は石炭について関心持っています。掘るという気持ちは十分にあります。もろもろの条件を揃えればそうやります。ですから、9 月は再度採掘権の更新に向けて動きたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 大変に力強い市長の現段階での発想、私もこれに関しては共感をいたします。このことは、当然のことながら我々議会としてもこれから今一度勉強会なんかを開いて、市長も含めて一緒になってやっぱり取り組んでいかなければいけない、これから夕張を担う大きな再生に向けた一つの課題だと思っておりますから、この議会終えた中で一緒になってこの部分を勉強なりしていかなければいけないと、研究課題の一つだなと私たちも捉えております。

その中で今、9 月の更新時期についてはですね、今後のことを考えたときに、やはり採掘をする考えがあるとするならばやはり更新をしていきたいと力

強いコメントもありましたので、ぜひとも私もその更新はまずしていただくとともにですね、やはり採掘の部分についてはやはり可能性がある限り前向きに考えていくべきだと思いますし、やはり再生団体だから何もできないできないというわけではなくて、先ほども私質問でも言った突発的はこういう発想ですとか、多少夢的な部分もあろうかと思いますが、そういう部分を今、やはり大きく動かしていかなければ、本当に真の再生に向けた取り組みなんかということではできないと思います。

先ほどの質問もやはり、計画に対してそのまま肅々ということでは、やはり市民に対しても明るい話題なんかは何もないわけでありますから、やはりこういったやはり将来像が見えるような、夢あるそういったビジョンというものはこれからも語るべきだと思いますし、特にこの露頭炭の問題についてはですね、これは前向きに私も検討すべきだと思いますし、我々議会としても取り組みをさせていただければと思っておりますので、これ一緒に取り組んでいければと思っております。

それから、2 件目の企業誘致のですね経過状況なり企業誘致の具体的な取り組みについてはる市長の方からご説明ありました。

それでこれ、先ほどもちょっと市長、企業誘致の問い合わせなんか等々の中で 80 件以上、現在まであったと。もちろんこれは、いろいろ諸般の事情によっていろいろと今日までその成果が表れていなかったということでありますけども、これは具体的に八十数社がもし問い合わせ来ている中でですね、具体的に何社かこういうふうに、現段階で可能性が秘める企業というのは幾つかあるものなののでしょうか。今後に期待をかけられる要素というのがあるのでしょうか。その辺、もしあればお聞かせいただきたいし、逆にもしこれはただのやはり問い合わせだけに近かった部分があるということであれば、それはそれで結構なのですけど。この辺ちょっと、我々議会としても委員会なりを通して何も話を聞いていなかった現状でありますから、このあたりもしお示し

いただければお願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 地域再生推進室長。

●地域再生推進室長 畑山栄介君 18年6月からの問い合わせ、それから進出した企業についてご説明、先ほどいたしましたけれども、様々な問い合わせのレベルもあります。その中では、今段階でも引き続き適地を夕張で探しているところもありますし、進出断念というような形で、事業展開の方針からは変わってきたところもあるということで、先ほどまた説明ありましたとおり工業団地、中小企業基盤整備機構の工業団地もメインではあるのですが、その他空きテナント等々を使いたいというような希望もあるということで、そういったところとのマッチングなんかもですね、今後引き続きしていくということであれば、大きな企業以外でもそういった企業での雇用につながるという側面がありますので、今段階来ているところではIT関係の企業等々の比較的そういった大規模ではないような形ではあるのですが、そういったところの話も今後引き続き来るだろうということで、この問い合わせ企業の中には軽重というか、問い合わせの仕方の度合もあるのですが、確かに夕張の中でいろいろと適地を探しているというようなところがあるので、そういったところについては精力的に企業誘致の担当もですね、引き続き連絡を取り合っているという状況でございます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。いずれにしても、企業誘致のこの問題については、先ほどの露頭炭の問題ももちろんではありますけども、引き続きですね、これは市長が掲げる最大のやはり大きな公約の一つでもありますし、夕張再生を担う一つの展開だと思いますので、引き続き強力にしていっていただきたいと思いますし、これは市政執行方針の中でも企業誘致についての取り組みというか、掲げられておりますけども、これは私思うにイメージや新アピールというのも非常に大事だと思いますけども、誘致を進める際には一定程度の基盤整備、インフラ整

備含めてですね、この辺が整わないと相手というのはなかなか進出に対しては難しいと思いますのでね。このあたりをきちんと整備をした上で、初めて企業誘致が整うのかなというようなふうになると思われるので、この辺を含めてやはり今後ですね、この企業誘致展開に向けて取り組んでいただければと思いますし、また今後委員会等を通してこの辺の経過報告も含めてまたお示し願えればと思いますので、要望も含めてお願いしたいと思います。

以上、2件目の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 それでは、高橋議員の3点目の地域活性化については午後の部にいたしまして、午後1時まで昼食休憩といたします。

午後 零時07分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 加藤喜和君 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋議員の質問を許します。

●高橋一太君 それでは、休憩前に引き続きまして私の質問として最後の、3件目の質問といたしまして地域活性について2点にわたりましてお伺いをしていきたいと思います。これは関連性が出てくる質問でありますので、一括で質問いたします。

この問題も、今後の夕張再生に向けた方針といたしまして早急な対応・取り組みが求められてきます。

昨年、6月議会におきまして市長にとりまして初めての議会の際、私、地域振興についてということとで質問をさせていただいております。その後も、様々な場面を通じ我々議会としても取り上げさせていただいておりますけれども、未だ具体的取り組みには至っていないのが現状であります。

確かにこの1年、多方面より様々な応援イベントや夕張に対する地域貢献の事業展開などを実施していただいたり、市民間でも各地域、団体が自主的に再生へ向けた活動が芽生えてきておりますが、地域振興、取り分け商店街や中小企業についてはますま

す深刻な状況下になっているところであります。

このことは、各商店や各企業の自主営業努力も当然のことながら必要になってくることではありますけれども、この厳しい再建下にあっても将来に向けた地域振興・活性化へのまりづくりの方針は、この度の市政執行方針では具体性がなく、ただ市長の持論といたしまして、「繁栄とは人の集まり。話題のある所に人が集まり、人の集まる所にお金が集まり、お金の集まる所に市が立つ、を地域活性化の原理であると信じている」と示されておりますが、確かにそれは全くそのとおりだと思いますし、話題づくりという点では大いに必要ではなかろうかと思いますが、しかし、現状の夕張が今、そういう状況になっているでしょうか。

「繁栄とは人の集まり」、これは日々の夕張に正直人が集まってきているのでしょうか。話題性だけでは、将来の展望が見えてくるのでしょうか。話題といいましても、現在の本市においての話題とは全く別の意味ではないでしょうか。

私は、地域活性化を進めるに当たり、まずは市内で今日まで頑張っている商店や各町内会、さらには各企業等、地元の生の声を直接聞いていただいて、そこから初めて市長が掲げますそれこそ市民との協働による地域活性化、まちづくりに結び付くと考えますし、このことは我々議員もそうでありますけども、連携して取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

また、交流人口も述べられておりますけれども、今日まで全道・全国、ひいては国を越えた方々が本市での滞在を楽しんでいるようであり、このまちにまた訪れたいと思われる夕張独自のリピーター対策等、それこそ地元との協働・連携により打ち出していくことが、交流人口との整合性にもつながっていくのではなかろうかと考えます。

さらには、これは市外からの問い合わせが大半だと思われそうですが、本市で各公用地を生かして様々な展開を切り開く考えがあったとしても、土地の規制や起債が終えていない等の理由から、せつかくの広

大な土地を生かした地域活性化の取り組みに歯止を掛けている現状でもありまして、このことは本市だけの判断では許可をしたくてもできない状況にあるのも十分察いたしますが、地域活性化を生かしていく観点で、国や道の規制等がある各公用地に対しての積極的な要望というのも今後は必要と思われるます。

いずれにいたしましても、本市の厳しい実態は今後も予想されていく中、地域活性化を進める上での市長としての具体的方針・取組み等をここではお尋ねをいたしまして私の最後の、3 件目の質問とさせていただきます。よろしくご答弁お願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 地域活性化につきましてご答弁いたします。

夕張の地域活性化を図る上で、夕張の魅力を再認識し、その魅力をどのように磨き発信していくかが重要なことだと思います。ただいまお話ありましたように、一過性のものではなく、夕張の本当の魅力は何かと考えると、これは春・夏・秋・冬の四季を通じた自然であります。

春には桜、夏にはメロンやスポーツの合宿、秋には紅葉、冬にはスキーのこの四つの柱があります。これらの一過性でない、四季の魅力を連動したソフトイベントの開催により、継続的に交流人口が創出することが可能になると考えております。

そしてまた、ソフトイベントは地域の食、歴史、文化、現在の姿など、様々な魅力を発信し、地域での協働意識を高め、市内の事業者などのすそ野の広い経済活動を展開することができます。

現在、行政主導から脱皮し、民間主導の自立型観光に移行しておりますが、今後一層、市民が参加しやすい環境になるように、市としては交流人口を生み出すメニュー開発や、地域で何が行われようとしているのか、各事業者がどのようにかわれるのかを、情報を共有する中で各関係団体と連携を図る取り組みを推し進めてまいり所存であります。

その際最も重要なことは、人が来るのを待ってい

るだけではなく、自分たちで人を集めるために行動しなければなりません。

頑張ろうとする市民や企業がいて、その魅力が集積されることにより、夕張としての魅力が増していくわけであります。

市としまして、地域の頑張る市民や商工業者、NPO法人などの連携の輪を広げ、夕張の魅力をどんどんと発信して交流人口の創出、地域経済の好循環による地域活性化を図ってまいります。

次に、市内の公用地等についての活性化も含めてご答弁をいたします。

市内には、廃止となった公共施設や用地が多数あることから、今後、民間事業者がその活用を図っていくことは、地域の活性化を図る上で最も重要なことであると考えております。

しかしながら、廃止となった公共施設や用地には、補助金や起債の償還残がある場合があります。活用を図る際のこれが大きな課題となっているところであります。

通常は、具体的な活用策が決まった段階で起債の一括償還や補助金の返還を行うこととなりますが、地域再生法に基づき、個別具体的な施設の活用方策について、地方公共団体が地域再生計画を定め、国に認可されると、その計画に位置づけられた公共施設については、転用手続きの一元化、迅速化が図られるほか、転用に伴う地方債の繰り上げ償還の免除や、補助金で整備された公立学校の廃校校舎などの転用の弾力化が図られ、原則として国庫納付金が免除されることとなります。

したがいまして、市としては今後、市内各公用地の活用に当たっては、地域再生計画の活用も視野に入れながら、企業誘致など地域活性化につながる活用について広く検討していきたいと考えているところです。

このため、庁内での検討推進体制の整備を図っていきたいと考えているところであります。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。
高橋議員。

●高橋一太君 まず、最後の地域活性についてなのですけれども、今、市長の方からご答弁ありました。いろいろと地域活性については市長の持論、もちろんあると思いますし、それぞれ考える手法とかも異なっていくかもしれません。ただ、ここで私今回お聞きしておきたいのは、市政執行方針に基づく大綱的な質疑でもありますから、やはり今回の市政執行方針を見ましても今、ご答弁でもあったとおりの自然的な夕張の四季を通じた交流人口だとか、そういった部分を含めて地域活性化に結び付けていきたい、このようなお話もあったのですけれども、やはり地域活性化の部分で重要な部分については、質問でも挙げさせてもらったとおり、今まで築き上げていただいた商店街や町内会、さらには中小企業等含めたこの辺のことが今回、市政執行方針の中ではまったく示されていないのですね。

やはりこの辺は、地域活性化を図っていく上でどうこれらの企業や商店と連携をして、それこそ市として、今、庁内でも検討推進体制を考えているということであれば、そういったとこに結び付けていくのかというのが重要かと思えますから、この辺の現状をしっかりと見極めていただきたい。

その中で、一つ例を挙げればなのですけれども、たとえば本町商店街なんかは振興組合がすぐそこにあります。ここは数年前、土地区画整理事業の推進の中で市の一つの最大の政策の一環として作り上げた、まさしく商店街の再開発構想でありました、これは市長もご既に御存じかと思えますけれども、しかしいろいろな諸事情によりまして、当初計画していたその計画どおりにはなかなか至っていない。さらには、既にお店なんかもそれぞれのお店の事情、これは健康上の理由もあるのでしょうか、やはりもう既に閉められたお店なんかも数店あります。

そういったところをですね、いかにやはり行政として考えていかなければならないのか、これは当然商店街の方でも、個々でも考えていかなければならない取り組みなのなのですが、やはりこの辺は土地区画なんかの経過から考えても、やはり市としての

これは現在まで重要政策の一環でまちづくりの整備として作り上げたものでありますから、この辺もきちんと商店街なり、もしくは商工会議所含めて、この辺と連携を取っていく必要があるのではないかと、いうふうに思うのですけども、この辺に関してまず再質問させていただきたいと思いますので、お願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私も同様な、今、高橋議員と同じ思いであります、やはり夕張市の活性化にとっては今現在夕張市で商売されている方々、この方々にとって、またこの方々がいかに商売というか、言葉は悪いのですが、現況の中でどのように商売していくのか、どう立ち上がるのか、こういうところ、いわゆる商店街の活性化、これがやはり急務な問題だと。

振り返ってみますと、私も夕張出身ですが、あの頃非常に、あの頃というのは人口が増大であった頃、非常に夕張の商店は活性化しておりました。やはり、何と言ってもこれは人口の減、急激な人口減がもたらしたところの結果的にこうなったわけであります。

ですから、その論法でいくと、今私が進めております、ただいま議員がおっしゃいましたけども、話題のある所に人が集まる、人が集まればお金が集まる、お金が集まれば市が立つ。この論理でいくと、やはり何としても夕張に人口、いわゆる人口といいましても定住人口もありますが、交流人口、いわゆる観光客、お客様です、交流人口をいかに夕張に招くかと、このことが大事なことはないかと。人が集まります、先ほど言いましたように春、夏、秋、冬、これの一元化ではなくて、毎年定番となった夕張のいろいろなソフトイベントを開催することによって、夕張に人が集まってまいります。人が集まってまいりますと、やはり何か商売になる。今、現実的に私が認識しておりますのは、夕張に、今回の映画祭もありますし、また議員自らが立ち上がってくれたよさこい、写真展、もろもろあります。去年も夕張にたくさんの方が来ました。

残念ながら、その人の口から出るのは夕張へ来たけれども食べる所、夕張に食べる所が少ない、買って帰るお土産が少ない。これだけ人が来るのですから、夕張でそういうようなことを、食の文化、お土産作り、何とかありませんか。そういう話も聞いております。そして私も、夕張市のお菓子屋さん数軒に話しもしました、何とか作りませんか。でも返ってくる言葉は、今現在、これから人が増えてきますが、商品を作っても今のこの人口、また今の人では商売になりませんよと、そういう言葉が多く返ってきます。

そこで私は、商工会議所、また観光協会、そういう方々とお話ししながら何とか連合して、今このような話もあります、これはまだ確定ではありませんけど、話として。お菓子やさんが数軒集まって同じテーマで、夕張の何とかという名前でお菓子を作ってみませんか。それぞれ味が違う。味が違うからおもしろいじゃないですかと。そのようなことをやりませんか。それから、ラーメン屋さん、そば屋さん、そういう人たちも元気を出して交流人口の来る例えば土・日でも、イベントのときでもそこからまず店を開けてみませんか。このような話も出ています。

したがいまして、議員が今おっしゃるようにこれは一人でできるものではありません。今言う商店街の皆さん、それから観光協会あるいは商工会議所等集まって、今降りているシャッター。私は、今年はシャッターを何としても開けてもらいたい。夕張のメイン通りのシャッターを開けよう、そのような運動を展開していきたい。

おっしゃるように、地域活性化はまず地元の商店街の活性化を考えなければいけないということを私も心しているところであります。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 そのとおりだと思うのですね。それで今、市長の方からも空き店舗対策というのも一つの大きな対策として取り上げられておりました。

先ほどあえて例として、本町商店街の例も出させてもらったのですが、既にそういった空き店舗も

出てきている状況。これは市長もたぶん御存じかと思うのですが、そういったところもやはりまさしく、例えば明日からなんかも特に映画祭も始まりますし、やはり市外から来られたお客さんたちが現状の夕張を見たときに、やはりこれイメージですね、これ果たしてどうなんだという部分。そこには、市長が先ほど来から言う交流人口の大切さをつなげていくとするならば、ソフト事業とかそういった部分も当然大事なのですが、まずはやはり基盤整備の部分で、地域活性化をする上でこのような空き店舗対策とかですね、そのときの商店街との連携性をですね、もっと重視をして、どういう対策をしなければならないのか。もちろんこれは、商店街の考えとか意向というものもあると思いますし、この方々の現状というのもあるでしょうけれども、ただやはり市としての方針というのもそこには、市長としての方針というのも示していただいて、まさしくこういうお客さんが来たときに果たして今の商店がどうなんだということを提案してあげるのも、行政としての役目なのかなと思いますし、そういった部分をもう少し地域再生市民会議ですとかもろもろ、先般委員会でも取り上げられていた観光連絡会議みたいなものもやっているようでありますけども、それは一部の方々だけの集まりでありますから、もっと幅広い、特にこの地域活性化においては地元のそういう商店、町内、そういった部分がある程度、直接声を聞いていただくような場面というものが要だと思いますので、その辺ぜひとも今後の対策として取り上げていっていただきたいと思います。

それと、2 点目の地域活性化の促進に当たり市内の各公用地の活用等についてのご質問をさせてもらいましたが、これも答弁の中でいろいろと規制や制約あるみたいで、これは十分我々もわかってはいますが、やはり今、広大なこの土地等を有効活用していくというのは地域活性化に結び付けていく上では、私は大きな方法だと思いますし、例えば本市に見合った何か方法論は逆はないのか。逆に、補助金を新たな活用性になんか取り崩すことができ

ないのかも含めてなのですけども、その辺ですね何かもしお考えがあれば、市長に再答弁を求めていますので、お願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 地域再生推進室長。

●地域再生推進室長 畑山栄介君 先ほどもお話ししたとおおり、地域再生計画ということで補助金とか地方債の起債残を繰り上げ一括償還しないで済むというようなスキムがあります。

これについては、個別具体の施設とか置かれた環境というものを勘案して、各自治体で計画を作って内閣府、国のほうに認可を求めているということになりますので、これについては市に実際どういった事業者がどういった計画を持ってくるのか、そういったものも市としても踏まえた上で計画を作って、国に認定されるようにしていくということになっておりますので、一定の柔軟な格好にはなろうかと思いますので、その辺にもう少し取り組みを踏み込んでいければというふうに思っておりますし、また補助金が残っている施設については、同様の用途であればというような余地もまたるのだらうということも含めれば、なるべく負担かからない、市の財政に負担のかからない形での、引き続き一回休廃止した施設をどういうふうにもっていくかということも引き続き検討していきたいということで、庁内でも地域再生推進室も含めて様々な課、管財等も含めていろいろところで連携していこうということを考えていくというふうに、今のところそういった取り組みでいきたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 ぜひともそういう検討を深めていただきながら、今後この地域活性化に結びつく方法論とか手法というものをぜひとも前向きな発想で取り上げていっていただければと思います。

いずれにしても、今回第 1 回の定例市議会におきまして私としては 3 件の質問、大綱的に質疑をさせていただきましたけども、いずれにしても平成 20 年度、今後において市長の手腕が最大限求められることを期待をしております。

また今、3 件目に出させてもらった質問については、中小企業、商店街含めて本当に今、取り分け深刻な状況になっているのも事実でありまして、この辺との密な連携というものを十分、行政としても支えていく上でもこの交流人口なりそういった、一部だけが良くてだめだと思ふのです。やはり、地域全体が潤うような環境づくりというものが行政に求められる役目なのかなと思いますので、この辺を含めて十分な今後、検討をしていただければと要請しますので、これを添えまして私の質問とさせていただきますと思いますので、終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で高橋議員の質問を終わります。

次に、山本議員の質問を許します。

山本議員。

●山本勝昭君 それでは、第 1 定例市議会にあたりまして、通告に従いまして何点かの件名について大綱的な質問をさせていただきます。昨年の 3 月の 6 日に、法のもとでの赤字再建団体入りが承認されまして、再建に向かってスタートしましたが、当時の議会としても市民生活に大きなご負担をおかけし、さらには全国で最低レベルの生活を強いられるという状況の中で、苦渋の決断をしたことが昨日のように思い出されます。

市長も、昨年 4 月に就任以来この 1 年間、まったく違う環境に身を投じられ、当初考えていた思惑との違いなど、いろいろな面でご苦勞もされたことと思います。

さて、このような状況の中で、私たち議会といたしましても過去を検証しながらも、夕張市の再建とあわせて夕張市再生に向かって、行政常任委員会さらには 9 名全員で構成する全員協議会を数多く開催し、議論をかさね、3 名の新人議員も含め再建・再生に対して気持ちを新たにしているところであります。また、私も市長には就任以来事あるごとに選挙公約を含め政策について具体的にお示しを願いたいと申し上げてまいりましたが、市長は 1 年間の経過を見ただけで、この 4 月には自分の考えをしっかりと

お示しをいただけるということでございましたので、今定例市議会はこれからの夕張の再建・再生について市長の強い思いと決意、そして行政執行に当たっても具体的にお伺いできる大変重要な本会議と認識しております。このたびの平成 20 年度市政執行方針の全般にわたっての大綱的な質問については、先の質問者の高橋議員からも数多く質問され、市長からも答弁されておりますが、私からも何点か大綱的にご質問をさせていただきますので、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず 1 件目は、市民との協働によるまちづくりについてであります。市長は就任以来、基本姿勢として市民と行政との協働による新しいまちづくりを進めると強く訴え、今、既にその芽が出始めて活動が展開され、成果を挙げていると述べられておられます。20 年度の市政執行方針の中でも、安全・安心で住み良い夕張を実現するために、市民と行政が目的を共有しながら取り組んでいくという気持ちを強くしておられます。

そこで、この 1 年間が経過した中でこのことについての成果も含めての現状はどうか、また活動を通して問題点はなかったのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

また、市政執行方針で市民の立ち上がり新しいまちづくりの行動については評価されていると述べておられるが、行政として新しいまちづくりに対する取り組み・考え方はどうか。また、ゆうばり再生市民会議との連携など、行政としてどのようにかわっていくつもりか、お聞かせを願いたいと思います。

どちらかと言えば再建計画に目を奪われ、夕張の再生に向かっての意識が希薄になりがちだと思うが、就任以来 1 年目が過ぎ、市長としてもこの 4 月に自分の考えを示すと言われておられるので、夕張再生に対しての強いお気持ちをお聞かせください。

まず 1 点目は、このことです。

●議長 加藤喜和君 市長。

●藤倉 肇君 山本議員の質問にお答えをいたし

ます。

初めに、市民との協働によるまちづくりについてですが、平成 19 年度は財政再建計画の実質初年度であることから、市民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、計画に基づく行財政運営に努めてきたところであります。また、計画策定後に生じた諸課題に対応するため、歳入歳出の状況を見定めながら、道、国と協議をし、計画変更を行うなど、再建計画どおりの赤字解消を図るために努力をしてまいりました。

その間、この 1 年を通し安全で安心なまちづくりを実現させるため、市民と行政が様々な取り組みを行ってきた中、自分たちのまちを自分たちの手で守っていくという気運が市民の中に高まってきた感じがしております。例を挙げると、旧連絡所を活用し、高齢者を初めとした市民間の交流の場である「ふれあいサロン」の運営を各地域で行ったり、高校生から一般の方まで広い年代の多くの方が除雪ボランティアに参加し、豪雪のため困窮している市民の支援をしております。

行政としましても、幸福の黄色いハンカチ基金の活用による助成制度を活用するなど、今後ともこうしたまちづくりに対して支援してまいる考えでございます。

20 年度においては、平成 19 年度の歳入歳出の状況を踏まえ、引き続き計画に基づく行財政運営を行ってまいります。財政再建下という状況においても安全・安心をベースとした市民生活の維持に努める所存であります。

具体的に申しますと、新年度予算編成において諸制度を活用しながら、救急用資機材の更新や貸出し用除雪機の購入などの財源確保に努めた次第であり、今後も厳しい財政状況のもとではありますが国、道の助言や支援を活用しながら、着実な財政再建の推進に努めるとともに、市民生活を守ることを基本に地域再生に向けて取り組んでまいる所存であります。

次に、昨年スタートしたゆうばり再生市民会議には公募による市民の構成で運営委員会が設置され、

月に 1 度開かれる会議の中で観光、福祉、環境の三つの部会に分かれ、各分野ごとに議論を行っているところであります。

観光部会では、観光というジャンルを通し、まちの交流人口を増やし、地域を活性化する方法について検討を行っています。具体的には、現在、市の花である桜を地域資源として有効に活用するため、桜にちなんだ各種イベントの企画、市内にある桜の情報を折り込んだ地図の作成などのプロジェクトを立ち上げて検討しているところであります。

また、福祉分科会では失われつつある地域コミュニティの維持や確保を図りながら、市民が地域で安心して暮らせる方法について検討を行っております。具体的には、市内各地で開催されている会合に運営委員自らが積極的に参加し、地域で話題になっていることや問題になっていることを運営委員が把握することによって、市民ニーズに合った情報を提供しているところであります。また、まちの特産物長芋を活用した食品を開発し交流会に提供しており、将来は商品化などを通してお年寄りの生きがい活動に活用したいと考えております。

また、環境分科会では環境分野を通して、市民一人ひとりが支えあうまちづくりについて検討を行っているところです。具体的には、私たちのまちが抱えている空家問題またはゴミ対策など、あらゆる環境問題に対し議論を重ね、先月は除雪のボランティア活動を札幌の大学生などと一緒に行うなど、積極的に行動しながら今後も環境問題を通じてまちづくりについて検討しているところであります。

このように、現在、市民が自ら立ち上がりまちづくりにどのようにかかわっていくかについて議論を重ね、その活動を積極的に取り組んでいるところであります。また、活動状況についても運営委員自ら手作りで広報を作成しており、市においても広報に折り込むことによりその内容を広く周知しているところであります。

今後は、こういった動きをいかに持続させ促進していくかが課題であり、行政が市民と一緒に

汗を流すほか、市が創設した幸福の黄色いハンカチ基金などの制度を活用しながら、こうしたまちづくり活動に対する支援方法についても随時検討していく考えであります。以上。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 ご答弁ありがとうございます。

それで再質問をさせていただきますけども、この1年経過したですね、経過・現況等は今、お聞きしました。それで、市長が新たなまちづくり、夕張のこれからのまちづくりという面では市民の方にある程度お任せしている部分が結構出されておりますけども、市長としてこの夕張をどのようにまちづくりするのだというそのビジョンが見えてこないのですよ。これを去年から、市長には具体的にお示しを願いたいのだということをお願いしてあったのですが、少なくともこの4月には1年経過して、夕張のこれからのあり方、私はこういうふうに夕張を作っていくのだというものが示されていいのかなと思うわけですね。

その辺の市長の考え、まずお聞かせを願いたいなと思います。よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 この1年間やってまいりまして、またこれからも私は基本的には再三申し上げておりますように夕張市のまちづくり、夕張市の活性化は市民の皆さんと行政が協働でやるのだ。夕張市が、新しい夕張はこうにしてやりますよ、市民の皆さんいいですか、これとこれとこれ、これをやりましょう。夕張市がそれを示し、いわゆる市の行政についてこい、こういうやりかたはいかん。まず、夕張市のあるべき姿を市民と行政と皆さんでよく見ようと、その中で何が必要なのか。

ですから、市民再生というのは今ここにまことに大きな力が出てくると今、お話ししました。市民の皆さんが既に環境問題を語ろう、福祉を語ろう、まちおこしを語ろう、そして具体策がいっぱい出てきて行動しています。それを一行政に考えろ。私は福祉はこうやります、行政はこうやります、環境はこ

うやります、これはお題目にしか過ぎない。今、市民の皆さんが行政と一緒に会合しながら、実地運動しながらできてきたものこそが本当の再生。

しかし私は、それじゃ全部市民に丸投げか。丸投げではありません。一緒になって考えて、車座になって考えているのですと。ただ、方針としているのは、ここだけはね、夕張は観光、この観光という名前を使うと本当にこれは過去の歴史の中で、また観光かと市民の皆さんにもいろいろ誤解もありますし、私が言っているのは自然観光、この恵まれた観光、さっき言いました、春・夏・秋・冬。この観光、自然を生かそう、そして交流人口来てもらおう。交流人口をうんと増やすと商売が成り立ちます、これが一つ。

二つ目は、地域活性化のために企業誘致をしましょう。これははっきり言っている、企業誘致。人口増やすのです。その企業誘致も、大手の企業もちろんありがたい。それもあるけども、地道ながら北海道にある小さな企業に来てもらおう。また、小さな企業が土地購入の条件でなければ、さっき言いました、降りたシャッターを開ける、そういう降りたシャッターを開ける運動、いわゆる商売ですね、それで来てもらおう。これがはっきりしています。

それから、夕張は高齢者が多いです。ですから、高齢者の皆さんが安心していけるような、住めるような社会にしよう、先ほど来言っております、午前中。医療関係もそうです。それから、一人住まいの方々が危険ないように、そういう非常時の場合のベル一つで通報が来たり、また何よりも市民の皆さんが町内会の、これも本当に夕張にとってはありがたいことです。町内会があるから行政が助かっております。いわゆる昔から言われてきた、一山一家でしようか、または地域性でしようか、助け合うという精神が非常に強い。これのことで今、福祉に対しても本当に助かっております。

結論から言いますと、行政は無ではありません。民の中に入って一緒に考えていこう、そして必要なものを行政がどんどん後押ししよう。また、場合に

よっては皆さんの理解を得ながらやっていこう。根本的には、私はもう既にそういう具体策が出てきておるといふふうに考えております。以上です。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長ね、私が言いたいのは、質問の趣旨としては確かに市民が今、一生懸命頑張ってくれています。これは市長が撒いた種だと思います。確かにそれは理解してますけども、ただ私が言いたいのは、市長として、行政というより市長として私はこの夕張をこうしていきたいのだというものが示されて出てきていないというのが今までの現状なんですよ。

ただ、今のお話聞いても市民には投げかけています、市民の声はと言いますけども、私の声が出てきていないのですよ。私そこを今、聞いているのでね。

それと、はっきり言わせてもらえば、ゆうばり再生市民会議も確かに一生懸命頑張っておられるけども、市長、公約でもってこの部分訴えて市民の方々に頑張ってもらっているのだけでも、しからばこのかわり、行政としてどうするのだということも質問で出ていますけども、そういう挙がってきたものを行政としてどうやって受け止めているのか。今まで行政常任委員会にも報告ないですよ。

再生会議はやっているのだけでも、そこで出てきている問題点を行政でどうくみ上げて、それを新しいまちづくりにどうやって反映していくのだということが示されていないですよ。

確かに頑張っています。けども、そこが行政ではないかと思うのですよ。それを受けて、行政としてそれをどうやって反映していくのか、それを受けて市長が私はこう思うというものが出てこなかったら、市長が言っている政策も絵にかいたもちになってしまうのかなという感じもするのですけども。

私の言い方が悪いのだったら申しわけないけども、もっともっと市長の気持ちを出してもらいたいということで、今ここで私、言っているのですよね。そして今日、市長再三、先ほどの高橋議員の中の答弁でもおっしゃってございましたけども再建計画、やはり

状況を見て見直しをかけてもらうということも再三おっしゃってます。まったくそのとおりだと思います。

今、1 年前を振り返ってみますと、私たちも苦渋の選択をした中には机上で計算された部分でもって承認をした部分があります。わからないわけですから、これからどうなるかということとは。

今、1 年間経過して良いも悪いも問題点が出てきているのですよね。そういうことも含めて、市長はおそらく1年間お待ちを願いたいと、そういうふうに言ったと私は判断しておりますから、だから逆に言えば市長の考えを強く出してこの部分は、やはり再生に向かつての見直しをかける部分は言うべきではないかと思いますよ。市長の強い思いを。

どうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 市長の強い思いを語れと。大変失礼ですけど、議員には私の思いが伝わっていないようでありまして、まことに残念ですが。

私は、強い思い、まさに今、議員が言われるように、夕張市を再生しなければいかん、夕張市民が元気で生き生きやれるようにそういう夕張市民の皆さんを守り、または再生していこう。だから、そのためには何をやるかという、何回もおっしゃってますように、今までは行政が先頭に立って夕張をこうしたいのだからついてこい、ここをこうやる、こういうやり方は私はとりません。それが、失敗した一つのことでもあります。

ですから、一つにはまさに無責任にとられるかもしれないですけども、そうではありません。前から言いましたように、皆さんの意見を聞こう、皆で意見を出し合おう。それは逃げているわけではなく、そういうことを先頭としているから、今言いましたようにゆうばり再生市民会議を中心として、いろいろなことが出てきて、環境問題どうするのだ、福祉はどうする、観光はどうする。本当に行政がプランニングをしたいようなことが既にもう、市民の中から出てきて、しかもそのとおり動いて成果を挙げてき

ている。

あえて言うならば、確かに少人数でございます。ですから、この活動をもっともっと広く展開して、できれば今やっていることを各町内に出向いて、やっぱり市民再生会議、こういうことをやっているのですよ、皆さんいかがですか、また皆さんのご意見ありませんか、一緒になってやりましょうよと。そういう啓発行動を、これは行政としてこれから推し進めていかなければならないと、そういうことが一つ。

それから何度も申し上げますけども、私が言っていますのは、夕張再生のためには企業誘致やりましょう、自然観光で人を呼びましょう。こういうことを申し上げているのです。これはやはりベースでしょうね。それから、何回も言いますが商店、今の商店も開けましょうと。

ただ、これらについて具体的に、この項目をこのようにしてやるのだということは、行政が押し付けるものではない、逆に言う。

今、本当の地域再生というのは市民の皆さんが行政と一緒に考える、また、場合によっては行政をリードする。もうそういうような市民活動が本当の、私は自治体ではないのかと。

ですから、話が飛んでしまっって申し訳ありません、いわゆる開かれた行政、ガラス張りの行政というのは私はそういう意味で、行政が何をするかをではなくて、何を行政にせよと、こういう一面もあっていいのではないかと。

それからもろもろについての、具体的な話で恐縮です。議員がおっしゃるから、私あえてお答えしますが、常任委員会にそういう話がないのではないかとご指摘がありました。さあ、どうでしょうか。私は、言葉は非常に恐縮ですが、行政がやっているのならご報告、ですけど市民と一緒にやっている。これも、別に何も行政委員会で報告するのがどうこうというわけではありません。ただいまの今、議員のお言葉を頂戴して、これからは市民運動、市民とやっている中身についても常任委員会などにお

いて皆さんにご説明し、ご意見を頂戴したり、また場合によっては市民会議の中に皆様も参画していただいて、どういうことをやっておられるのか、そういうことについていろいろ見ていただいてまた、建設的なご意見も頂戴できればなお良い運動になっていくのではないかと思います。ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長、誤解のないように。私の言うのは、市長がせっかく発信して市民が今、頑張っ出ていている提案を、提言を行政としてどう取り上げているのだということ言っているのです、それがしからば今の行政に反映されているか。何回か市民再生会議もなされているけども、どのようなものが行政の方に提案されているのかとか、それをどう運用していくかというものが議会も含めて前はそういう話し合いなされていないですよ、実際問題。

その辺の部分は今、お話しているのであって、やはりせっかく市長がそうやって、市民がそういう発信をしているのですから、それを行政としてくみ上げるものはくみ上げていくべきでないか。それを夕張の新しいまちづくりに活用していかなければ、せっかく市長がそういう思いでやっても意味がないのではないかとということがあつたものですから、こういう今、お伺いをしているのであって、その辺は十二分にご理解を賜りたいと思います。

それと、先ほど高橋議員からも質問ありました。これまちづくりですから、今おっしゃっている企業誘致も含めて、人口も考えたりしながらやらなかったら新しいまちづくりできないよと、これまったくそうだと思いますし、それと市長も再三言っておられます交流人口という、観光客を呼び込んでの交流人口。これも新しいまちづくりなのだとおっしゃるけども、しかし新しいまちづくりの中にも今、既存している地場産業の育成なくしては新しいまちづくりもできないのではないかと。これは、地場産業、商店の方がおのおの努力しなさいと言えばそれまでですけども、しかし今、実態はどうでしょうか。対外

的には目が向いていても、夕張市内の業者、事業、そういうものに目が向いているかと言えば、向いていないのが実態ですよ。

それと、実態言うともう夕張で商売もできなくて辞める業種の商売をやられている方たくさんいらっしゃる、出てきますよ。そういうことも含めて、やはりこれからのまちづくりにはそこら辺にも目は向けていくべきではないかと。企業誘致ばかりでなくて、地場産業の育成もあわせてやっていかなければ、夕張の再建、私言うのは再建はこれは決めたことですから、それに向かってやらなければならないけども、再生に向かっては方法は何ぼでもあるわけですから。

これは、市長も同じ思いだと思うので、その辺は交流人口もそうなのですが、滞在人口のことも考えてこれからやるべきではないかと思うのです。

これは私の提言になるかどうかわかりませんが、この辺の市長のお考えどうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 議員と私は、まったく同じ面で話をしているのでありまして、もちろん今おっしゃるように交流人口、来てもらう客のことも考えなければならない。しかし、今おっしゃいましたように、今、既に商売やったり事業やっている、そういう古くからの、また今いる地場の皆さん方の状況がどうなっているのか。そして、どうしなきゃならないのか。またまた、何か質問があると財政再建計画なんていう言葉になりますけども、しかし事実そういうものがある中でどういうふうにしたらいいのか、または道や国の何かそういう地域を救済する、または地域支援の施策がないのかと、そんなことも含めて、議員がおっしゃるような方向でさらにそういう地場産業の育成という、または成長について努力をしたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 この 1 番目の問題、語り出せばいろいろまだあるので、これはこれからも議会を通じていろいろ話もできると思いますが、市長に私

が期待するのは、やはり営業をやられていた市長で、本当に商売のことにはたけている市長ですから、特に夕張のこういう状況を把握したとき、違う面で市長であれば見れるのではないかと私ども期待をしていますので、行政の面ばかりでなくて商売をやってきたという、そういう感覚からも私、見れるのではないかと期待しておりますので、どうかこの辺は市長に期待をすることということで、まず質問をとりあえず終わりますけども、この後についてはまた今後も含めて市長とまたお話ししながら、私も進めていきたいなと思いますので、よろしく願い申し上げたいなと思います。

●議長 加藤喜和君 はい、次どうぞ。

●山本勝昭君 それでは、続いて 2 件目の質問をさせていただきたいと思います。安全・安心の確保について伺いをしたいなと思います。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりが最も重要な課題であり、救急を含めた地域医療体制整備や、高齢者に対する対策が必要と言われておりますが、この 1 年間を振り返って、夕張の現実を目の当たりにしまして、さらには赤字再建下においていろいろな問題が発生し、その対応に大変ご苦労されていると思いますが、それら現状と問題点をお聞かせを願いたいと思います。

また、市民が安心して暮らそうとするならば、医療に対する問題は避けて通れない大きな問題だと思います。病気になったら安心してかかることのできる病院の問題や、緊急のときに対応してくれる救急医療体制など、解決しなければならないことが山積していると思います。

今後、医師会とのかかわりなど、地域医療の問題や、近隣市町村との医療機関にお願いをしているところの救急医療体制の連携など、今の医療を取り巻く環境を考えたときに、現在の協力体制がこのまま続くとは到底思えません。市としても、早急な対策が必要と思いますが、市長のお考えはいかがでしょう。

また、夕張市の高齢化率が 42%を超え、さらには

赤字再建のもとで全国でも最も厳しい生活を強いられ、中には一人暮らしのお年寄りや、すべてとは言いませんが低所得者のお年寄りが過酷な生活を過ごされているという現実もございます。

夕張市民も日本の国民として、裕福な生活とは言わないまでも、ある程度人並みぐらいの生活をする権利はあると思います。

これから残り 17 年間という再建計画の中で、夕張市民が少しでも安全で安心して暮らすために、市長はどのように行政のかじ取りをしようとしているのか、お考えをお聞かせください。

よろしくご答弁をお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 次に、安全・安心の確保についてのご質問にお答えをいたします。議員がおっしゃるように、高齢化率の多い夕張にとってはまことに大事な項目でございます。

市長に就任して以来、市民が安全で安心して生活できるまちづくりを行う上で、ただいまお話のありました地域医療や高齢者対策の問題と、今後の取り組みについて、大事なご質問であります。まず、市政を執行する上で、最も基本となるものは、市民生活の安全の確保と、安心して生活できる環境の整備であります。

特に、地域医療につきましては、市民の生命に直結するものであり、重要課題と認識しているところであります。

現在、市内の医療体制は入院設備のある夕張市立診療所のほか、5 ヶ所の医療機関により支えられておりますが、医師が 1 人体制の診療所が多く、医師の高齢化などの課題を抱えております。

特に、緊急医療につきましては、軽度の救急患者は市内の医療機関で対応することが、医療法で定められた北海道医療計画の中で基本とされており、各医師の時間外診療などの負担が増えてきていることから、夕張医師会とも協議を進めているところであります。

このようなことから、市内外の医療機関の機能

に応じ、それぞれが連携した取り組みを進めるため、市民への啓蒙活動を行い、不要不急の緊急搬送を減らすことで、各医療機関の負担軽減を図ってきたところであります。

さらには、中度以上の緊急患者の受入れを市外の医療機関などに要請しながら、体制を維持しているところであります。

また、緊急医療体制の確保のためには、本市のみならず、近隣自治体との協力は、医療圏域全体において協力した体制を図ることを基本としながら、医師会などに対する財政支援等を国や道に要請していく所存であります。

また、今後、医師会のみならず、市民の皆様から医療問題に関する率直な意見を伺いながら、今後の市政への反映に努め、市民生活の安全を確保していきたいと考えております。

次に、高齢者対策についてであります。本市は高齢化率が 42%を超え、高齢者に配慮したまちづくりを求められております。

現実の問題として、高齢低所得者に対する支援など課題も多く、その時々社会情勢にあわせた柔軟な対応が求められております。

その一つとして、この冬の灯油価格の高騰につきましては、高齢低所得者の生活を直撃したことから、全国の皆様からご好意により寄せられた寄付金を活用させていただき、福祉灯油の助成を行ったところであります。

さらに、単身高齢者につきましても、在宅での孤独死を未然に防止するため、安心して生活できる体制の確保が不可欠でありますので、市民の自主的な活動と連携しながら、緊急通報システムなどの公的なサービス提供をしてまいる考えであります。

日本のエネルギーを担った石炭産業などを支えてきた誇りを持ち続けており、本市が直面している厳しい現実においても、町内会が高年齢者世帯の見守りを行なったり、ボランティアによる除雪活動や旧連絡所を活用した「ふれあいサロン」など、多くの

市民による活動が広がりを見せております。まったくありがたいことだと感じております。

これからも、このような地域やボランティアとの連携による取り組みを進めてまいり所存であります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長、まず医療の問題お聞きしますけども、市長、また行政当局も大変ご苦労されて、近隣市町村等々含めながらいろいろな願いをして歩いているというのは私も十分承知しておりますけども、今質問でも言いましたけども、しかしこのままではこの医療体制がいかないのではないかと、大変心配されるところなのですね。

いろいろ市長も耳に入っていると思うけども、各近隣市町村の医療体制自体も自分のところを賄うだけで手一杯で、夕張まで見ていられないということがちらほら耳に入ってきています。だから、それを懸念するとこのままでは決していかないぞと。だから、19 年度は何とかお願いできたけども、20 年度、この後 21 年度にかけたってその保障はないわけですね。しからば、夕張市としてどうするのだ。今の状況の中では方策も見つからないかも知れない。少なくとも、夕張にある医師会との連携というのはものすごい大きな役割を果たしていく。

そういう意味で、今現在ですね、医師会とはどのような話し合いをされて、今後これからどのような協力体制をやるようなお話になっているのか。それと、できれば近隣市町村の対応、今一番懸念される問題、現実今、直面している問題があったらそれもお知らせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず冒頭私の方から、後ほど担当の方から詳しく説明をしますが、本当に夕張市にとりましてこの医療問題は切実な問題であります。先般も、岩見沢におきまして夕張市の医療に対する、夕張市のための近隣の各病院の院長先生、またはそういう関係者が集まって会議を開きました。

その冒頭でも、今現在夕張市長としてお願いできることは、近隣の皆さんも大変でしょうと、皆さんのまちだけでも手一杯。しかし破綻したこの夕張、近隣の皆さんの情にすぎるわけではありませんけども、何とか夕張市に対してご支援をさらに願いたいと、そういうお願いをし、また個々の病院も回っています。で、同じことを言っています。

しかし、山本議員のおっしゃるようなそんなことだけで果たして根本的に解決できるのかと、こういうことであります。ですから、近隣の病院の院長さんも言っております、同じことを。

夕張市を助けたい、応援したい。けれども限度があるのです、自分たちのどこでも。だから、まず夕張市でできることは夕張市でやってください。夕張市の医師会でもっといろいろなことをやってくださいと言われます。

これも、夕張市の医師会も目一杯やっています。後ほど説明させますが、いろいろな、日曜を返上するとかもろもろで手一杯です。しかし、それをやりながら、専門用語で議員もご存知、ドクター・ツー・ドクターと言うのですね、直接行ってはいかんと。夕張のお医者さんが診てお医者さんが電話をするという、こういうドクター・ツー・ドクターを徹底しろと。それもやっております。

話が長くなりますけど、今、現状ははっきり言いましてガラス張りの夕張市の市政の中で、この医療問題は打つ手なしです。しかし私は今、こう言っています。近隣の皆さん、夕張は何もできませんけども、道や国に対してこの現況を報告し、改善を迫る。または皆さんのところへ、医療費の負担、いろいろなところで金がかかります。はっきり言いますと、ある市の医療関係はわかった、夕張受け入れる。受け入れるけども、金を出してくれと、言葉は非常に悪いですが、夕張市も医療負担をしてくださいよと、うちの病院に対して。しかし、財政再建計画にはそういう計画はもうとうありません。

ですから、それはやはりこれ以上近隣の皆さんにご迷惑だけかけるわけにいきません。ですから、道

や国に対して夕張の現況を伝えると同時に、そういう医療に対する保証というか支援金、それを出してもらいたい。こういうことを今、道や国に対して強烈にやっていきたいと、こう思っています。

ちょっと、具体的な説明は福祉課の方からさせます。

●議長 加藤喜和君 福祉課長。

●福祉課長 秋葉政博君 それでは、私の方から具体的なこの間の医師会とのいろいろななかかわり等も含めまして、若干説明させていただきます。

昨年 3 月、市立総合病院が閉院になりまして、市内から救急告示病院というのがなくなりました。平成 18 年度は救急患者約 690 件、このうち 77%が市立総合病院の方で対応していたと、大半が市内で完結していたという状況だったのですが、この体制がまったく崩れてしまったと。まったくゼロからの構築確保を迫られたという、まず状態にございました。

こういう状況を踏まえまして、南空知管内の医療機関とか道とか医師会、これが集まりまして夕張市の救急医療に関する打合せ会議と、これを何回も持っております。この中で昨年、すべての患者を近隣が診るというのはこれはできないということで、夕張市医師会ともですね、何回も協議を重ねまして軽度の患者については可能な限り地元で対応すると。これと救急搬送時の、先ほど今、市長も話しましたが、医師間の確実な連絡の徹底、こういうことをこの会議の中で提案いたしまして、何とかこの 1 年間そういう形で取り組みを行ってまいりました。

今年の 2 月の 26 日に、この 1 年間の状況の総括を含めまして会議を持ちまして、救急搬送件数自体も不要不急な件数、そういうのが市民の周知も含めた中で減ってございます。また、そのうち市内の医療機関の本当に献身的なご努力もありまして、約半数が市内で対応をしております。

こういう状況を説明する中で、一定のご理解をいただきまして、今後につきましても同様の体制の継続が可能と、こういうことになってございます。

救急医療を含めました地域医療体制の確保、これにつきましては過疎地域におきましては夕張も含めまして一自治体だけではもはや完結できる問題ではないと。道とか、それから近隣医師会、近隣の公立病院等と連携いたしまして、保健・医療・福祉圏域連絡推進会議、これ 4 月に空知の保健事務所の方の音頭取りで開催される会議なのでございますけども、こういう会議を通じまして近隣自治体と連携をしながら、国、道に対しまして地域医療の確保について強く働きかけてまいる所存でございます。

それから、市内の救急医療以外の地域医療ということで、例えば先ほど言いましたように病院がなくなったことで、例えば正月の急病の体制とか、それからゴールデンウィークの問題とか、こういう問題も含めまして医師会の方と話し合いを進めまして、例えば 5 月のゴールデンウィークも各医療機関が輪番制でというような形で今、取り組みを進めて、市民の方が安心をして住めるようなことを一つひとつ片付けていきたいと、このように思っております。

以上です。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 本当に行政当局としても大変御苦労さまです。本当に市長も率直なご意見で、今打つ手がないのだと、これが現実だと。本当にそうだと思いますけども、私も質問の中で言っていますけども、しかしこのままで手をこまねいて見ているわけにはいかないのではないかと。夕張市民がいますから、市長が言っている安全・安心のまちづくりというのはこの部分だと思うのですよね。

これは、これからいろいろ鋭意努力しなければだめだと思いますけども、先ほど市長答弁の中で医師会の関係なんかでも国、道に支援をお願いするのだというお話もございますし、それと近隣市町村なんかでも医療負担をすれよと、夕張市、医療負担をすれと。今、夕張で再建計画の中ではできないわけですから、この部分だってやはり見直しかけてもらえるものであれば命にかかわる問題ですから、これはやはり市長ね、市長の政治力でもって国に強く訴

えていくべきではないかな。見直すとすれば、こういう部分ではないかと思うのですよね。

それと私は、確か再建計画なんていうもの年 2 回ぐらいはローリングをかけて見直しをかけるのだという話も聞いているわけですから、1 年経過してこういう問題も出てきたということは、先般市長も総務省まで行っているいろいろお話されてきたという中で、もって、これからも引き続きこういう問題をやっていかなければだめでないかなと。夕張市民の切なる願いでないかと思うのですよね。

どうかこれも一つ、継続してお願い申し上げたい。大変ご苦労されておりますけども、これはどんなことがあっても解決しなければならない問題。これ、夕張市だけの問題でないと思うのですけども、特に今、夕張市の現状はこういうということはね。市民の方も皆心配して見ていますから、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、救急体制の中で今、実は従来市の市民活動係で持っていた仕事を実は今、消防本部の方に振っているのですね。その中で、救急もやらなきゃいけない、事務もやらなきゃいけない、もちろん消防はやらなきゃならない大変な状況の中にあるということも、これもそういう実態があるのだということも、今の状況を考えると救急搬送がやはりメインになってくると思うのですよね。夕張市内では賄えないわけですから、いきおい消防の方には無理かかる。そこら辺の手立てもある程度考えていかなければだめなのかなというふうに思いますし、それと今般の予算の中にも、これから予算委員会も出されますけど、その中におそらく含まれていないと思いますけども、救急救命士の育成の問題。これも全然示されていないですね。ということは、救急医療、救急体制が重要であれば救急救命士の育成なんていうのは避けて通れない問題でないかなと思います。

これも市長、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 この件につきましても、前

段私が話します。

まず、議員がおっしゃるように地域医療で夕張市が近隣にお世話になっている。その負担分を財政再建計画の中には組んでいないので、計画の見直しの中にそれを入れるべきでないかと。まったくおっしゃるとおりで、しかしこれを財政計画の中に折り込むのか、道や国が夕張の替わりに補助するのか、それはいずれにしても、やはりそういうようなことを考えていかなきゃなんんということが一つ。

それから二つ目には、前段申し上げませんでした、今、議員がおっしゃり、それから前の高橋議員の質問にもありましたけども、計画は計画で見直しをしていくのだと申し上げました。それも、今般総務省へ行ったときに年に 2 回、年に 2 回は市と国と道と、この三者が一つのテーブルを囲んで状況報告をやろうと、そういう私の申し出に知事も大臣も賛同してくれたと私は思っておりますので、そういう場を通じて再建計画の重要な部分の見直し・変更についても話をしていきたい。

それから、消防士の具体的なお質問がございました。これはちょっと、消防の方から答弁をさせます。

●議長 加藤喜和君 消防本部次長。

●消防本部次長 鷲見英夫君 先ほど議員がおっしゃってありました消防の事務の交通安全の係につきましては、交通安全の事務の部分だけを 4 月から市民課の方に戻すような一応検討しておるところでございます。

それと、救命士の育成につきましても今後、内部で育成を検討していかなければならないと、消防本部でも考えておりますので、その辺のところをご理解願いたいと思います。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 今、現場サイドはああいう答弁しかできないですね。やりますということは言えないわけですから。

けども、絶対これから不自由もかかってくるし、必要な部分だと思いますから、これは要望になると思いますけども、今後に早急なる検討をするべきで

ないかと思しますので、どうかこの部分は救急医療、救急体制の確保の問題も含めてよろしく願い申し上げます。

それと、2 点目の高齢者の関係。本当に今、夕張 42%を超えたという現状の中でもって、老人クラブ連合会等々含めながらお年寄りの方が一生懸命頑張ってくれて、自分たちでできることは自分たちでやろうと頑張ってもらっています。しかし、これにも限界があると思います。やはり、行政として手を差し伸べるところは伸べてあげなかったら、これは市長は痛切に感じているのではないかと思いますよね。市長が常々考えておられて、やはり出た場所でもお話されているのではないかと思いますけども、このあたりも 1 年を経過した中でもってこの部分は見直すべきだ。夕張のお年寄りにこの再建というものの、再建団体になったということはまったく責任ないとは言えないけども、あの方々が何を責められなければならないのか。大変申しわけないと思う。その気持ちは私も強いです。

ちょうど考えると今、こういう現状ですから、だからどうだということとは言えませんが、少なくとも行政としてこの夕張、42%を超えたお年寄りを行政として目を常に向けていくという必要はあるのではないかと思いますけども、市長、お考えはどうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まったく同感であります。私が申し上げておりますのは、高齢者の夕張市が地域のボランティアとか町内会、その人たちに全部任したからやってくれではないのです。そういうボランティア、町内会の活動をいただきながら、行政もその中に当然入って、高齢者の皆さんの今の状況がどうなっているのか、どういう考えがあるのか、何が困っているのか。その中に行政が入り込んで、具体的に何をすべきかを知ることが行政の、私は責務であると、そういうふう考えておりますので、そのような活動を展開してまいります。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 特にですね、本当に夕張のために大変ご貢献のいただいたお年寄りの方々、これからも安全で安心してこの夕張に住み続けていられるように、どうか市長としても暖かい手を差し伸べていただきたいと思しますので、これは要望というよりも強いお願いになると思いますけども、お願い申し上げます。

これは、議会としても今後にわたってこの問題は協議をしなければならない問題も多々あると思いますけども、現実には現実として、このあたりも国、道に訴えていかなければいけない問題でないかと思しますので、どうかよろしく願い申し上げます。

2 件目の件ですね、要望ということで終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 それでは、次の 3 点目の教育問題に入ってください。

●山本勝昭君 それでは、教育問題についてお伺いしたいと思います。

一つ目の質問ですが、法のもとでの財政再建に当たり、子供や父母を初め地域や教育関係者にも大きな衝撃を与えました。このような状況で、子供たちに及ぼす精神的な問題や、学校教育や社会教育、各教育施設などを含めた教育環境への影響が心配されていましたが、再建計画 1 年目を総括して現状とそれらの対応はどのようにされておられるのか、まずお聞かせを願いたいと思います。

それと、20 年度教育行政執行方針でも述べておりますが、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めるとしてありますが、社会教育も含めて教育環境施設などままならない状況で、どのように取り進めていこうとされているのか、お考えがありましたら具体的にお聞かせください。

また、昨今、子供たちが事件・事故に巻き込まれた悲惨な報道が多く見受けられます。このような事件を防止するためにも、再建計画中とはいえ、地域を巻き込んで子供たちを犯罪から守るためのネット

ワークづくりを進め、安全で安心できる学校づくりが絶対必要と思いますが、お考えをお聞かせください。

二つ目の質問ですが、昨年 11 月に小中学校を一校化にすることが明らかにされました。本年度は、中学校統合に伴う校舎等の大規模改造実施設計をするとしておりますが、これら小中学校 1 校化にあわせて、設計段階から 1 校だからこそ全国にも発信できる夕張ならではの特色のある学校づくり、教育環境づくりに取り組むべきだと思いますけども、教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君 教育全般にわたっての総括ということですので、多少答弁が長くなるかもしれませんが、多少答弁を述べたいと思います。

今、ご指摘がありましたように財政再建初年度ということで、大変厳しい状況の中で 19 年度の教育行政を行ってきたところであります。予算面では、事務局職員の退職が大きなウエートを占めたとはいいいながらおおよそ 54%、前年比で減額状況ということでスタートしました。そういう面からいくと、円滑な執行といいますか、あるいは学校においては効果的な学校運営にかかわってのそれぞれの学校運営といいますか、こういったものが果たしてうまく機能していくのかどうかということでは、教育委員会としても非常に一抹の不安を抱えながらスタートをしたという状況であります。

学校教育の面で言いますと、子供たちにとっては 19 年度はそれぞれ保護者の生活不安であるとか、あるいは地域経済の非常に厳しい状況。そして、学校の中では友達との別れといいますか、こういったものがありました。また、毎日のようにいろいろな形で報道されると。今日も、昼のニュースを見ていると、幌南小学校の卒業式の風景が出ておりましたけども、そういった状況の中で子供たちはおそらくふるさと夕張のことをいろいろ考えたり、あるいは思いを巡らせたり、そういった 1 年ではなかったか

なというふうに思っています。

学校においては、直接児童・生徒に影響を及ぼす予算であります。維持管理費等については 18 年度に比べて約 5%の減で推移しましたので、予算執行に当たってはそれぞれの学校で効果的になるような工夫していただきましたけれども、いろいろな団体、特にベルマーク財団といいますか、ここからの教育支援を始めとして全国から様々な形で子供たちに対する教育支援がありました。

そして何よりも、学校においては教職員あるいは学校関係者の児童・生徒に対する心配りといいますか、そういった思いも私としては感じ取ることができましたし、きめ細かな指導もしていただきました。さらには、保護者の理解、協力を得ながら何とか子供たちは伸び伸びと学校生活を過ごす、そういう教育環境の確保と言いますか、そういったものはできたのかなというふうに考えているところであります。

また、社会教育につきましては 19 年度予算が社会教育事業費であるとか、あるいは各種団体への補助金がほとんどゼロというような状況でありましたので、教育委員会が主体となった事業は限定されたものであります。各種団体の自主的な活動により継続された事業も多くて、また市民文化祭がこれまでと違った形で自主開催をされるというような新たな展開もこの間、あったというふうに思っているところであります。

教育委員会としても、今後これら各種団体に対する側面からの支援協力、協働を引き続き行っていきたいというふうに思います。

また、昨年度から継続的に北海道教育大学岩見沢校、ここは大学が今までの小学校・中学校課程から、今度は文化関係、スポーツ関係という二つの課程があります。そして、このことは地域の生涯学習と言いますか、そういったものと大きく連動する、学校のシステムが変わりまして、ここの岩見沢校との継続的な協力もいただけるということで、今現在、進めているところでありますので、市民が主体となるような新たな夕張の社会教育の構築を図っていき

いというふうに考えているところであります。

また、施設の面から申し上げますと、市内 6 校で実施しておりました社会教育関係の社会体育館、これが廃止されたことによって子供たちにとっては身近な学校での活動ができなくなってしまった部分があります。各種体育団体であるとか、あるいはスポーツサークル、こういった指導者の方々の努力もあって、文化スポーツセンターなどの利用によって活動が比較的継続されている、そういったような状況にあるのかなというふうに思っています。

このほか、市内には清水沢の健康会館、南部体育館、市営球場、それから紅葉山のパークゴルフ場、これは指定管理で運営されておりますので、これらの情報の共有といいますか、これについてはしっかりやっていきたい。そして、市民への情報発信といいますか、これについてもやっていきたいというふうに考えているところであります。

平和運動公園については直営で管理することとなって、19 年度苦勞したところでありますが、非常に不安でありましたけども、利用者等のボランティア協力にも支えられ、何とか従前同様の芝管理、維持されたのかなというふうに思っておりますけども、これらの現況を踏まえて、20 年度についても維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

さらにプールの件についてであります。19 年度ご承知のように夏季限定で約 40 日、これを運営してまいりました。延べ人数 2,015 名ということで、おおむね子供、幼児・小学生・中学生と、こういうふうになっておりますが、3 月末の屋根が崩落すると、そういう事故が起きまして、市民の皆さんに大変ご心配をおかけしたというふうに思っておりますし、まことに申しわけなく思っているところであります。現在、北海道の技術的な支援をいただきながら、現状把握と今後の対応について検討しているというところであります。

教育委員会といたしましては、水泳はすべての子供が身に付けておかねばならない運動能力でありますし、教育課程の中に水泳授業が位置づけられ

ておりますので、プールは必要不可欠な組織であると考えております。今後も親水機会を確保できるよう、道からの調査報告も受けながら早急に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、安全・安心な学校づくりについてですが、教育委員会としては地域の青少年の健全育成は、地域の子供たちは地域の目で見守り、地域で育てるという基本に立って、児童・生徒の安全を地域と学校が一体になって作り上げていくと、そういう意識を高めていかなければならないというふうに考えております。

今現在は、各中学校区単位、これは四つありますけども、ここの生徒指導担当者の会議を中心としながら、これらの対応を行っておりますけども、今後は警察やあるいは関係機関との連携、そして各地域において結成されている自主防犯パトロール隊、各地域の民生児童委員等との連携強化、これらについて十分図りながらネットワークを作っていきたいというふうに思っています。

現在、このパトロール隊あるいは地域の防犯協会は 8 地区にありまして、これらをどうつなげていくのかというのがこれからの課題ではないかというふうに思います。

本市では、昨年 11 月から北海道の事業であります地域ぐるみの学校安全対策整備推進事業、これの一環としてスクールガードリーダーによる学校巡回、学校との連携指導、地域との連携があります。これを新年度も引き続き予定していることから、よりきめ細かな巡回指導を行うことができるというふうに思っております。19 年度については、比較的 1 カ月に 1 回ないし 2 回程度のあれでしたけども、20 年度についてはほぼ 1 週間に 1 回程度巡回できるような体制づくりができておりますので、十分それらについては配慮していきながら、このスクールガードリーダーが地域とのパイプ役になっていくということで期待しているところであります。

また、今後に向けた統合委員会の中で児童・生徒の安全を確保する体制検討部会を設けておりますの

で、学校側の生徒指導体制、あるいは地域住民との連携の体制づくり、これらについて協議をいただくということになっているところでもあります。

最後になりますが、次にこれからの新しい学校づくりについてであります。小中学校の各 1 校化体制は今まで各地域ごとにあった小中学校体制から、新しい夕張の小中学校体制の切り替えといえますか、移行というふうに考えております。この移行に当たって、小学校、中学校、高等学校が清水沢地区にこれがまとまるということ、それから清水沢地区は比較的、介護老人福祉施設もありますし、グループホームもありますし、そういった高齢者福祉施設といえますかそれが比較的多い地域でもあります。あるいは工業団地の問題、あるいは農業地の問題、そういった部分での学習環境をどう整えていくのか、こういった課題もあるかと思えます。

また、小学校、中学校、高等学校、1 校 1 校 1 校になるわけですから、ここの連携のあり方を考えていく。これが、先ほど特色ある学校づくり云々という問題あるかと思えます。これが一つの、私はキーポイントになるのではないかなというふうに思っています。

また、学校を支える地域の学校支援サポートシステムといえますか、地域と学校とのかかわり、これをどうしていくのかということも、先ほどの安心・安全の学校づくりと相まってどう構築していくのかと、こういったような課題もあるかというふうに思っています。

さらには、学校教育の中では国際化であるとかあるいは情報化といった教育課題もあります。これらの課題については、統合委員会の中で特に基本的構想、夕張市の教育目標・教育計画検討部会、これも立ち上げておりますので、この中で重点的に話し合っていく予定となっているところでもあります。

いずれにしましても、夕張の子供たちにとって私どもは今ある状況の中で最善の教育環境を提供すると、確保するということを基本に持ちながら、統合委員会でのそれぞれの議論、大きな議論を十分期待

しながら、それを受け、新しい学校づくりに向けて努力をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

山本議員。

●山本勝昭君 大変的を得た答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでですね、特に小・中 1 校化の問題の話なんかというのは、これは再建団体になったからということではなくて、前から児童数の数も勘定しながら、やはりこれはやむなしとやったのがたまたま再建計画とぶつかったということでございますから、市も誤解のないようにしなければだめだと思うのだけでも。ただ、その中で心配されるのは、例えば小・中 1 校になったときに清水沢に集中して、そこに高校、中学、小学校が集中するような格好になると、通学区域も広範囲になってくるという、これは一つの弊害といえ弊害になるかもわかりませんが、先ほど言った事件・事故などを考えるとかなり神経を使う部分になるのかなと。帰りの登下校の問題、バスの問題等々含めてもですね、いろいろな問題がこれから発生してくるのではないかと思うのですよね。

それで、特にこの辺の部分はもちろん教育委員会、十分に考えておられるとおもいますが、十分に配慮しながら検討していただきたいなと思います。

それともう 1 点、平成 20 年度、来年度をもってユーパロ幼稚園もやめてしまう、やめてしまうと言ったら嫌な言い方ですけども、なくなるということで、これにもうたっております幼保一元の問題なんかも早急に検討しなかったら、1 年なんてすぐですから。そこら辺の問題、教育長はどういうふうにお考えですか。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君 今、幼保一元化の問題がありました。再建計画の中では、21 年度をもって幼稚園を廃止して、幼保一元化に向けて認定こども園等を含めて検討するという中身になっています。

私どもとしては、この間の経過の中で認定こども園の中身等について十分学習といいますか、その内容について学習してきたつもりであります。じゃあ、それですぐできるのかというと、またいろいろな障害がある。その幼児教育体制をどうしていくのかという枠組みの中で今、認定保育園の問題もありますし、それが財政的にどういうふうになるのか、どこがやるのか、こういった課題がいっぱいあります。

私どもとしては今、様々な資料を集めてきている段階でありますので、4 月早々何らかの形で庁内でのチームを作って早急に結論を出していきたいと思っています。

いずれにしましても廃止ということになっておりますので、結論としては夏ぐらいには出さなければならぬということで、これは早急な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 本当に急を要するような問題たくさん出てきますから大変だと思いますけども、その中で私、質問の中で夕張ならではの魅力ある学校づくりという件で、今、大規模改修に向けての実施設計を行いますよね。中学校、確か 8 億くらいの予算でもって今、計画を練るのではないかと思いますけども、例えば魅力あるという意味ではカリキュラムも含めながらの魅力も入ってくるのではないかと思いますのですよ。それであれば、校舎を造るにしてもそれにあわせた校舎の設計というものも一緒にやっていかなかったら、上物造ったけどもそれはできないなんて、これは愚の骨頂だと思いますので、そこら辺も考えてやっていく必要があるのではないかと思いますわけですね。

例えば私、一つの例を言うと、今の外国語指導助手、ALT、これなんかも今年もやっていただけるということなのだけでも、1 校体制ならばその 1 校で取り組めるのですよね、今までのように分散するのではなくて。例えばの話ですよ、例えば今から 1 時間は英語以外に使ったらだめだよとかね、これは特殊な例だろうけども。そのような思い切った教育

方法というものも考えていくのも一つの方法かなと思うわけですね。

それが、夕張は 1 校になったけど、これマイナスでない、プラスだぞ、1 校になったことがプラスになるのだというような考え方もするべきでないのかと思うわけですね。そういうような取り組み方をするためにも、設計段階から学校のあり方どうあるべきかということをやっていかなかったら、上物だけの設計でなくて。

教育委員会として、この学校をどうしていくんだという考えを持つべきだと思うのですけども、教育長、どうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君 学校の施設設備は、教育の内容とかかわりあっている部分があります。今おっしゃったように、教科指導等の中でどの施設、どの程度までという問題が出てきます。

今、英語の話をされていましてけども、現状ですね今、道教委から支援をいただいて来ていただいているという状況で、20 年度も来ていただけるということでありますので、なるべく 21 年、22 年、23 年と、ずっと 18 年間でできればいいなというふうには思うのですけども、道も予算がありますので、それらの中でどうなっていくのかわからない部分がありますけども、教育の中身とかかわりあってくればそういったことも考えていかなければならない。

それから、先ほどいわゆる小学校、中学校、高校の連携、単なる連携なのか、教育内容も絡んで一貫的なものでの連携なのかという課題もあるかと思います。いずれにしましても、もう少し前に行ってそういった問題で整理ができないと、なかなか実施設計の中で対応できないという部分もあります。

それからもう一つは、先ほども申し上げましたけども、随分ここでも議論されてますけども、やはり夕張の高齢者人口が 42%という状況、全国一だというふうに言われております。財政再建があろうがなかろうが、そういう地域の中に夕張の子供たちも一緒に生活している。とすれば、子供たちはお年寄り

からいろいろな豊かな体験と言いますか、豊富な体験を勉強する。あるいは、お年寄りの優しさを学ぶ。逆に言えば、お年よりは子供の元気をもらう、そういったものの、福祉教育といいますか、そういったものも考えるとすればもっと学校の中にお年寄りが入る、そういうスペース、空間があってもいいのではないかというようなこともあろうかと思えます。

いろいろ統合委員会の中で議論していただくことになってますので、そういった経過も見ながら十分考えてまいりたいというふうに思っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

山本議員。

●山本勝昭君 大変ありがとうございました。

子供たちにかかわる問題ですから、教育の問題は本当に大きな問題だと思いますけども、教育委員会も大変だと思いますけどもまさにおっしゃっている、夕張の未来を担う子供たちのことですから、よろしくお願い申し上げたいと思います。

最後になりますけども、これ市長にもお願いしたいと思います。私、冒頭申し上げましたけども、昨年再建計画になる中で、私たちその時の議員からすれば本当に苦しい中の苦渋の選択をしたということがございました。本当に実態がわからないままで、机上で計算された数字を示されて、それで 18 年間で組み立てたという経過がございますし、少なくともこの 1 年間経過して実態もある程度見えてきたのかなど。

先ほども言いましたけども、19 年は何とかなったけども、20 年以降はどうなるのかという心配もございますけども、再建計画は再建計画として再生計画、再生に向かってというのは、やはりこれは別な角度でできる要素もあると思いますから、その部分では国にお願いできるものは国、また道にもお願いできるものは道にお願いしながら、ぜひ市長の思いも込めながら夕張再生に向かってご努力をお願いしたいと思います。

これを最後のお願いにして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 以上で山本議員の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 2 時 49 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 新 山 純 一

夕張市議会 議 員 山 本 勝 昭